

国土交通省独立行政法人評価委員会 第24回教育機関分科会

平成26年7月31日

国土交通省（中央合同庁舎3号館）11階特別会議室

【赤井専門官】 それでは定刻になりましたので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会第24回の教育機関分科会を開催させていただきたいと思います。本日は委員の皆様方には暑い中お集まりいただき、誠にありがとうございます。私、航空局安全部運航安全課の赤井でございます。本日の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員におかれましては、昨年からの交代はございませんのでお手元の座席表に代えさせていただきます。なお、水島臨時委員は所要のためご欠席とのご連絡をいただいております。また、小島委員は少し遅れている模様でございます。

続きまして、事務局及び政策評価官室の紹介をさせていただきます。運航安全課長の高野でございます。

【高野運航安全課長】 高野です。よろしくお願いいたします。

【赤井専門官】 運航安全課乗員政策室長の米山でございます。

【米山乗員政策室長】 米山でございます。よろしくお願いいたします。

【赤井専門官】 政策評価官室の山田政策評価官でございます。

【山田政策評価官】 山田です。よろしくお願いいたします。

【赤井専門官】 それでは、事務局を代表しまして、高野運航安全課長からご挨拶を申し上げます。

【高野運航安全課長】 よろしく申し上げます。運航安全課長の高野でございます。事務局を代表して、一言ご挨拶をしたいと思います。ちょっと座らせていただきます。

本日は大変暑い盛りの中で、ご参集いただきまして大変ありがとうございます。また、日頃から私どもの航空関係の教育、海事関係の教育にご理解とご支援を賜りまして、改めて御礼申し上げたいと思います。

ご承知のとおり、教育機関3独法、航空大学校、海技教育機構、航海訓練所、平成23年度から第3期中期目標期間がスタートしております。本日ご審議いただきます業務実績は、3年目、25年、3年目のものになります。現在、社会的に見ると、航空分野や

海事分野を含めて、様々な分野で人材不足が大きな課題になっております。本年6月に改訂されました政府の日本再興戦略におきましても、人材不足分野における人材確保であるとか、育成対策を総合的に推進するという方向性が示されています。

このような中で、教育機関の目的である次世代の人材育成の重要性は更に増しております。そういった中で、各教育機関は引き続き各機関との、関係機関との連携も図りながら、質の高い教育訓練に取り組んできていると、そういうふうにご理解をしております。つきましては、今日は3つの独法の業績評価をしていただくということで、大変長時間のご審議をお願いすることになりますが、委員の皆様方におかれましては、活発なご議論をいただき、今後の独法運営についてたくさんの助言、ご支援等をいただけましたら幸いであります。

蛇足になりますけれども、昨年末の閣議決定を踏まえまして、本年6月には独立行政法人通則法が改正になりました。その結果として、教育機関分科会として業績評価をお願いするのは本年が最後となりますが、本日のご審議よろしくお願いをしたいと思います。どうもありがとうございます。

【赤井専門官】 続いて、定足数の確認をさせていただきます。本分科会の委員の定数は11名となっております。本日10名のご出席をいただいておりますので、過半数を超えており、議事を行うための定足数を満足していることのご報告させていただきたいと思います。

続いて、本日の議事につきましてですけれども、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則に定めるとおり原則公開でございますが、審議の円滑な遂行に影響が生じるものとして、事業年度業務実績の評価に係るものについては非公開とさせていただきますので、その際には法人には退席をいただきたいと思います。

続いて、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧いただければと思いますが、まず、席上には航空大学校の資料のみを用意させていただいております。海技教育機構と航海訓練所の資料につきましては、それぞれの審議の前に配付をさせていただきます。

それでは、航空大学校の資料についてですけれども、まず、資料1-1として財務諸表と決算報告書を1つにまとめております。決算報告書は最後のページにひとまとめになっております。資料2-1として、平成25事業年度業務実績報告書。資料3-1として、業務実績報告書の添付資料。資料4-1として、業務実績報告書を要約しました5段表。

資料5-1として、総務省政独委の「独立行政法人評価分科会における平成26年度の取組について」への対応について。

資料6-1と資料7-1については、委員の皆様から事前にいただいた評価結果を基に作成をしております、分科会長の試案と、それから、資料8-1として、「役員退職金に係る業績勘案率の決定について」と。以上でございます。なお、資料の枝番号ですけれども、1を航空大学校、2を海技教育機構、3を航海訓練所とさせていただいております。

また、これとは別に、席上に緑色のファイルを配付させていただいておりますけれども、これらの資料については参考として、評価委員会、それから分科会の委員の名簿、関係法令集、評価委員会や分科会の議事要旨、それから昨年度の国土交通省所管の全法人の評価の分布、また、本日ご審議をいただく各法人の分科会長試案における評価の分布状況などを挟んでおりますので、適宜ご参照いただければと思います。

なお、この緑のファイルにつきましては、席置きとしまして、委員会終了後には回収をさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。資料についてですけれども、ただいまの参考資料を除きまして、公表の扱いとさせていただきたいと思っております。

それでは、最初の議題であります、航空大学校の議事に移らせていただきたいと思います。その前に法人側の紀理事長をご紹介させていただきたいと思っております。

【紀理事長】 航空大学校理事長の紀でございます。暑い中ご苦労様です。今日はよろしくお願いいたします。

【赤井専門官】 法人側の他の出席者につきましては、座席表をもって代えさせていただきますと思いますが、発言時には職名と氏名を述べていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、マイクの使い方なんですけれども、簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。お手元に装置があるかと思っておりますけれども、紫色のボタンを押していただいて、赤色のランプが点滅します。そうしたら、話していただければと思います。ご意見が終わりましたら、この紫色のボタンを再度押していただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、以降の進行につきましては、宮下分科会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【宮下分科会長】 宮下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいります。本日の分科会では航空大学校、海技教育機構、航

海訓練所の法人ごとに議題がございます。議題は3つございまして、平成25年度財務諸表の国土交通大臣の承認に当たっての意見具申を行うこと。2番目は平成25年度の業務実績の評価を行うこと。3番目が役員退職金に係る業績勘案率な案でございますが、それを決定すると。3つの議題がございますが、海技教育機構につきましては、役員退職金に係る、この3番目の業績勘案率案の決定という問題はございません。

それでは、あくまでも目安でございますけれども、各法人の審議は60分というのを一応の目安といたしまして、従来どおり、財務諸表、業務実績報告について、各法人からそれぞれ説明していただき、委員のご意見をお伺いしながら審議を進めてまいりたいと思います。そこで、まず最初に財務諸表について、法人の方からご説明をお願いいたします。

【小野会計課長】 会計課長の小野でございます。それでは、平成25年度の財務内容について、お手元の資料1-1、財務諸表の貸借対照表、損益計算書、及びキャッシュ・フロー計算書、そして一番最後のページにあります決算報告書で説明させていただきます。

1ページ目の貸借対照表、資産の部Ⅰ流動資産の、時間がございませんので主なところだけご説明させていただきます。

【宮下分科会長】 はい、よろしく申し上げます。

【小野会計課長】 貸借対照表、資産の部Ⅰ流動資産の現金及び預金、4億3000万ですが、このうちの多くは4月に支払う平成25年度の光熱水料、航空機の整備費、航空機燃料費等経費の未払金であります。また、未収金9900万円については、航空会社からの受益者負担金、施設整備費補助金、操縦訓練受託費が主なものです。これらを含めまして、流動資産合計は5億5000万でございます。

次にⅡの固定資産ですが、有形固定資産の航空機、10億1400万円については、航空機リース契約によるリース資産の現在価値でございます。航空機部品1億8100万円については、エンジン、ギアなど的高額な部品の購入によるものです。車両運搬具700万円はトーイングトラクターの購入、保有自動車等によるものです。これらを含めまして、有形固定資産合計は54億8200万円でございます。

また、無形固定資産につきましては、ソフトウェア及び電話加入権でございます。投資その他の資産につきましては、公用車リース料の預託金でございます。固定資産合計といたしましては、54億8600万円、流動資産と固定資産を合わせました資産合計は、60億3600万円となっております。

次に2ページ目の負債の部でございます。Ⅰの流動負債、運営費交付金債務は1億41

00万円であり、対前年度と比べましては3600万円増加しております。未払金は工事等の完了払や3月実績分給与の支払を含め、3億8400万円でございます。1年以内返済予定のリース債務については、航空機、飛行訓練装置、語学実習装置の短期リース債務で9300万円です。これに、前受金、預り金、交付金で購入しました航空機部品の現在価値である流動資産見返負債を含め、流動負債合計は6億4400万円です。

次に、Ⅱの固定負債でございますが、リース債務は26年度以降の航空機等長期リースの債務残高で11億5200万円でございます。これに固定資産見返運営費交付金、それから固定資産見返寄付金などを加え、固定負債合計は14億1600万円、負債合計は20億5900万円でございます。

続きまして、資本、純資産の部でございますが、Ⅰ資本金につきましては昨年度と変わらず、49億1500万円でございます。Ⅱの資本剰余金につきましては、施設整備費補助金での工事等で取得した資産の累計で7億2600万円でございます。これに現物出資資産等の減価償却費相当額である損益外減価償却累計額、それから出資資産の価値減損額である損益外減損損失額とを合計し、資本剰余金合計としまして、マイナス8億7400万円となっております。

また、Ⅲの繰越欠損金につきましては、当期末処理損失としてファイナンス・リースの減価償却とリース債務の差額、6500万円を計上しております。純資産合計としましては、39億7600万円となります。以上により、負債純資産合計としましては、60億3600万円でございます。

続きまして4ページ目、損益計算書についてご説明いたします。経常費用のうち、業務費は、主にこれは教育関連経費でございまして、航空機保守費、航空機の燃料費などの運営経費を含め、21億8200万円となっております。次に一般管理費ですが、主に教育支援業務に係る経費でございまして、施設の修繕費や保険料、光熱水料等により6億800万円となっております。

財務費用につきましては、航空機等のファイナンス・リースの支払利息8200万円でございます。以上、経常費用合計としましては、28億7200万円でございます。

次に経常収益でございますが、運営費交付金収益、施設費収益、業務収益、航空会社からの受益者負担金である寄付金収益、それに運営費交付金にて購入した資産の減価償却等に対応した資産見返負債戻入、及び雑収入を加え、28億5400万円となっております。経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は、マイナス1700万円でございます。

6 ページ目、臨時損失につきましては、固定資産除却損により 1 0 0 万円でございます。また、臨時利益につきましては、固定資産除却に対する見返負債戻入で同じ額、同じものがここに来まして 1 0 0 万円でございます。以上の結果、当期純損失、当期総損失は 1 7 3 2 万円でございます。

続きまして 7 ページ目、キャッシュ・フロー計算書についてご説明いたします。Ⅰの業務活動によるキャッシュ・フローでございますが、9 3 0 0 万円でございます。次に、Ⅱの投資活動によるキャッシュ・フローでございますが、有形固定資産の取得による支出、施設費収入によりマイナス 3 0 0 万円となっております。Ⅲの財務活動によるキャッシュ・フローについては、ファイナンス・リース債務返済によりマイナス 1 億 1 0 0 万円でございます。

以上の結果、平成 2 5 年度中の資金増加額はⅠからⅢの合計、マイナス 1 1 0 0 万円となり、期首残高、これは昨年度の期末の現金預金と同じになりますが、期首残高の 4 億 4 1 0 0 万円を加えますと、資金期末残高といたしましては、4 億 3 0 0 0 万円となっております。この金額は貸借対照表の一番最初に申し上げました流動資産、現金及び預金と一致しております。貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書の財務 3 表の説明は以上でございます。

最後に、決算報告書についてご説明いたします。一番最後のページの決算報告書、1 枚紙をご覧くださいと思います。まず収入の部につきましては、授業料、施設設備費、雑益、それから受託収入等により、予算金額よりも 1 億 4 2 0 0 万ほど増加しております。

続きまして、支出につきましては、これは東日本大震災によって余儀なくされた訓練停止を回復すべく、訓練加速化を行ったこと、及び燃料費の高騰による航空機運航経費の支出が大きく増加いたしました。人件費につきましては、人事交流、それから俸給月額 of 改正により 8 3 0 0 万円の減少となりました。また、施設整備費補助金については、契約差金により 7 8 0 0 万円ほどの支出となっております。以上が、航空大学校における平成 2 5 年度の財務内容でございます。どうもありがとうございました。

【宮下分科会長】 どうもありがとうございました。ただいまいただきました財務諸表についての説明について、ご質問をお願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。関先生、はい。

【関臨時委員】 1 点、質問というか確認なんですが、損益計算書のところで、一番下、経常損失ということの、これマイナスですよ。マイナスですよ。これ、三角印かマイ

ナスかということがないので、これプラスというか。

【小野会計課長】 損益計算書の。

【関臨時委員】 一番下のところの、経常。

【小野会計課長】 損失。

【関臨時委員】 はい、はい。

【小野会計課長】 これは。

【関臨時委員】 すいません、すいません。間違えました、ごめんなさい。一番最後のページの6ページですね。当期総損失ということで、損失の場合はこれマイナスということですよ。

【小野会計課長】 はい。

【関臨時委員】 なので、これ三角印というか、何かマイナスの印とかって要らないんですか。

【小野会計課長】 損出が1700万円ありましたということなので、三角はあえて。損失なので、これに三角を付けてしまうとプラスになってしまうので。

【関臨時委員】 なるほど、そういうふうに解釈。

【小野会計課長】 はい。だから、損出が1700万円ありましたということです。

【関臨時委員】 そういうふうに、はい、分かりました。

【小野会計課長】 もしここが当期利益ということになってマイナスを付けると、三角を付けると損失という形になりますので、言葉で損失というふうにうたっておりますので。

【関臨時委員】 はい。分かりました。

【宮下分科会長】 それは決まってないという、表現が。利益と書いてもいいし、損失と書いてもいいという、そういうことですね。今。

【小野会計課長】 今まで、ずっとこういう書き方をしております、アドバイザーの会計士からも余りそこの辺は。

【関臨時委員】 言われてない。

【小野会計課長】 強く言われたことがなかったので、そのままにしております。もし、分かりにくかったら、次回からそういうふうにしたいと思います。

【関臨時委員】 はい。

【宮下分科会長】 ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか、財務諸表につきましては。どうもありがとうございます。ご質問、並びにその問題点のご指摘とい

うことはございませんので。いや、ございますか。特別のご意見、ございますでしょうか。よろしゅうございますか。どうもありがとうございます。

それでは、財務諸表につきましては、意見なしということにいたしたいと思います。よろしゅうございますか。どうもありがとうございます。

では、次の議題に入りたいと思います。平成25年度の業務実績に移りますけれども、その中に別紙で評価をしていただいたというところがございます。事前に既に法人の方からお送りいただいておりますので、時間が限られていることもございまして、特に説明が必要な箇所がなければご報告なしというところで結構ですし、何かございましたら、そのポイントだけご説明いただいても結構でございます。それはお任せいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、平成25年度の業務実績についてのご説明をお願いいたします。

【紀理事長】 理事長の紀でございます。私の方からは、委員長よりご指摘ございましたので、ポイントを絞らせていただいて説明いたします。説明資料といたしまして、資料4-1、5段表、それと資料3-1、これはそれに基づく資料になりますので、その2つをご用意いただきます。

まず、4-1で申し上げます。自己評価としてSと、S評価を付けさせていただいた、5段表の資料4-1の2ページ目でございます。これにつきましては、業務運営の効率化というところでございます。教育・訓練業務の効率化ということ、これは23年度から引き続きやっておりますが、今回ポイントとなりますのは、事業用操縦士のいわゆる国家試験についての確認を今までしておりませんでした。

これについて新しく確認をしたところ、3ページ目の自己評価のところでございます、右側に、旧シラバスで83.8%、新シラバスでは94.5%の合格率の上昇を見たということで、資料3-1の資料の1-2をご覧くださいければと思います。これにつきましては、実は事業用操縦士というのは、入学して5か月間の座学教育がございますけれども、その3か月目ぐらいで受けることになってる。

この時点で、入学して3か月目でこれだけの実績を少しずつ上げていくということは、我々としても、いいのではないかなというふうに考えております。それから、その下にあります、仙台フライト課程にシラバスを新しくしておりましたけれども、飛行訓練装置でございます。飛行訓練装置、昨年6月より宮崎フライト課程、それから帯広フライト課程に新しく始めました。

これによりまして、昨年1年やった結果、技量の質を維持しつつできてるというふう到我々は判断しております。経費的には、これを見ますと、全体訓練時間の約、3校で、1500時間程度、1割ぐらいになります。それから、経費的には1億円、3.5%分になりますけれども、これを節約することができまして、これにつきましては天候に影響されない訓練効果が実現されたと。

ただし、これによる質の低下はあってはならないというふうに考えておりますので、引き続き、そこはしっかり見ていきたいと考えております。

それから、次の4ページでございます。これは整備方式の変更でございます。資料としましては1-4をご覧ください。昨年度申し上げましたけれども、これを実行に移した結果、CCI方式からSI方式に変更した結果、整備費を2600万円、整備日数を約70日間削減で、いろんな意味でも効率化が図れたのではないかとということで、ここもS評価というふうに我々はしております。

それでは、時間の関係上、次は安全の部分に行きたいと思えます。資料の10ページでございます。4-1の資料の10ページでございます。航空安全に係る教育等の充実でございます。10ページの中段からでございます。平成23年度に発生した帯広分校の航空事故を受けての様々な安全対策でございます。

ご承知のとおり、昨年12月に事故報告書が運輸安全委員会より公表され、報告内容及び勧告を踏まえて、安全文化の構築を含めたさらなる安全対策を実施しております。これをいかにここに定着していくかということでございます。更に3月にご審議いただきましたとおり、平成25年末に中期計画を変更いたしました。平成25年度以降の年度計画に盛り込むということにしております。中身といたしましては、資料の方では2-9、3/3になります。

中期計画の主な反映内容といたしましては、航空安全プログラムに基づく安全指標、安全目標の設定、達成状況の把握。以下、航空安全プログラム、自発制度、ここは大きなポイントと言いますか、自発報告制度の確立。アサーションしやすい雰囲気作りのために教官が指導する取組の推進。学生の意見・要望を教育に反映する取組の強化。教官の実態の、より正確に把握するための効果的な方策の導入。教官に対する教育方法に関するアドバイスを行う体制の充実。教官間の意見交換の推進。

ということで、これまでの運輸安全委員会に提出いたしました結果、本年の5月に勧告の内容を反映しているということの判断をいただいたものでございます。

それから、11ページでございます。5段表の11ページ、航空安全教育については、飛行訓練開始前に20時間、飛行訓練開始後40時間実施しております。さらに、26年2月になりますけれども、ヒヤリハットレポートの提出強化。今年度もまた続けていきますけれども、そういう強化月間等を設けて、できるだけ提出しやすい環境を作ろうということにしております。

それから、昨年9月でございますが、崇城大学、それから法政大学、国内で飛行訓練を行ってる学校とヒヤリハット情報の共有に関する協力協定を締結して、さらなる安全の展開をしようということにしております。それから、SMSについては引き続きやっています。

次の12ページでございますが、新たなことと言えば、国土交通省航空局による安全監査を定期的に受けるということで、25年度は1月に実施しております。

次に、私立大学との民間操縦士の養成協力でございますが、これは資料の方の2-11の資料をご覧くださいと思います。現在、25年度以前に提携を結びましたのが東海大学、桜美林大学、法政大学でございます。新たに25年度に崇城大学、第一工業大学、千葉科学大学に協力協定を結んでおります。内容としましては、そこに書いてあります。新たに、先ほど申し上げました法政大学、崇城大学、航空大学校の3校でのヒヤリハットの情報の共有に関する協定を結んだということでございます。

したがって、先ほど申し上げました最初の2つの部分でS評価ということで自己評価を、その他についてはAという評価を我々がしております。かいつまんで走りますが、ご報告とさせていただきます。

【宮下分科会長】 どうも、理事長ありがとうございました。要点のみご報告をいただきましたけれども、お気づきの点ございましたら、ご質問あるいはご意見をお願いしたいと思います。実質審議に入りますと、関係の皆さんは退室されますので、この際確認しておきたいという、そういうことがございましたらこの機会にお願いしたいと思います。よろしゅうございますか。特にございませんか。では、もうございませんか。よろしゅうございますか。では、今のご報告を受けまして、評価等の審議に入ることいたしますので、法人関係者の皆様、並びに傍聴の方はご退出をお願いいたします。よろしく申し上げます。また最後、終わりましたら呼びいたしますので、よろしく申し上げます。

(法人関係者・傍聴者退出)

【分科会長】 それでは初めに事務局の方から、評価方法及び関係資料についての説明をお願いいたしたいと思います。

【事務局】 評価方法についてですけれども、業務実績評価に関する基本方針に基づきまして、項目ごとに、中期目標の達成に向けた実施状況について段階的な評価を行うということになっております。SS、S、A、B、Cという5段階を基本にして評定をいただくということになっております。

お手元にお配りしております分科会長試案は、分科会長ともご相談の上で事前評価において3分の2以上の委員の方、つまり8名以上の委員の方から、同じ評定の場合にはその評定を記入しております。それ以外については、評定を空欄にしております。また、各項目におけるご意見については、そのまま記入をさせていただいているという状況でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。初めに評定の決め方について確認をいたしたいと思います。基本的に多数決で評定するものとしたしまして、試案として記載した項目の評定につきましては、強い異論がなければ委員の皆様のご了解をいただいたものとして決定をさせていただきたいと考えている次第でございます。空欄の項目があります場合には、ご意見をいただきながら多数決で評定を決定したいと、そういうふうを考えております。

これは航空大学校が最初でございますけれども、今後2法人の評価を行いますので、それに関する共通の認識ということでございます。3分の2以上というような多数の方の同意がございます場合には、それは事前の評定のところに書き込んでおまして、それは異議のないものというような判断をさせていただきたいということでございます。

問題があります場合には、議論をしていただく。最終的には多数決ということになるかと思っておりますけれども、議論を尽くして、後、多数決を採りたいと、こういう方針でまいりたいと思っております。よろしゅうございますか。よろしゅうございますか。どうもありがとうございます。

なお、別紙の取扱いでございますけれども、その内容は中期計画の達成に関わるものと、そうでないものがありますので、一応業務実績の評価とは切り離して、別途のものとして取り扱うということにいたしますので、その旨もご了解のほどよろしくをお願いいたしたいと思っております。別紙につきましても評価するわけでございますけれども、とりあえず業務

実績を行って、その後、別紙というようなこと。

それと別紙につきましては、ただいま申しましたように、必ずしも中期計画の達成に関わるものばかりでございませんので、そのことも踏まえまして話を進めていきたいと、こういうことでございますので、了解のほどよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、最初に平成25事業年度業務実績の評価に入ります。そこで具体的に航空大
学校についてご覧いただきたいと思うわけでございますけれども、評価欄で空欄でお示し
している項目はございません。A評価を記入している項目について、異論がなければその
評価といたしたいと思ひます。そして、特別にS評価がなされている、そういう項目につ
きましては、改めて事務局から説明をしていただき、評価を決定していきたいと、このよ
うに思っております。

この進め方でよろしゅうございますでしょうか。はい、ありがとうございます。それで
は、事務局の方からご説明をお願いいたしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【事務局】 ご説明をさせていただく前に、まず報告ですけれども、今回の分科会の開
催に先立ちまして、分科会ホームページ上に7月の10日から18日までの間、各法人の
業務実績報告と業務進捗状況について国民の皆様から意見募集を行っております。その結
果ですけれども、3法人とも特に意見は寄せられていなかったということで、その旨ご報
告をさせていただきます。

では、資料6-1につきまして、分科会長の試案に沿って説明をさせていただきたいと
思ひます。また、席上の緑のファイルも適宜ご参照していただければと思ひます。それで
は、A評価については、そのままの評価とさせていただきますので、2ページ目と3ペー
ジ目の中段までについてはAとなります。それから、3ページ目の下の段、業務運営の効率
化についてS評価とさせていただいております。事前に10名の委員の方からS評価をい
ただいております、1名の方がA評価ということですが。

S評価の主な意見ですけれども、シラバスを量的、質的にも充実させた結果、旧シラバ
スと比較して有意な上昇、学科試験の初回の合格率についても有意な上昇が得られている
ことということで、優れた実績を上げているものと評価できる。それから、新シラバスの学
生の方が旧シラバスの学生よりも平均点が明らかに高い。シラバスの見直しによりまして、
期末試験、学科試験の知識レベルの向上が図られた点は優れた実施状況にあると認められ
ると。

そして4ページ目ですけれども、試験成績向上につながる教育内容の改善、教育時間の

1割増加は優れた取組と認められる。シラバスの見直しによる教育・訓練の効率化の達成に高く評価できる、などなど、委員の皆様から高い評価をいただいていると考えております。

【分科会長】 ありがとうございます。

【事務局】 5ページ目の教育支援業務の効率化についても同じくS評価を記載しております。9名の委員の方からS、2名の方からAということです。S評価の主な意見としましては、整備方式の変更によりまして、10%の削減という顕著な成果を上げた、評価できるという意見もいただいております、主に整備費と日数の大幅削減については優れた取組として認められるという意見をいただいております。

以上がS評価としていただいている部分でして、6ページ目以降は全てAの評価となっております。以上です。

【分科会長】 ありがとうございます。今、ご指摘いただきました2つの項目についてS評価が得られております。教育支援業務の効率化と、その前に業務の効率化とその次が教育支援業務の効率化という、この2項目でございますが、特別のご意見がございましたらお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。大体、先生方のご意見は今読み上げていただいたところに集約されているかと思うんですけども。

【委員】 ひとつ、いいですか。

【分科会長】 はい、どうぞ。

【委員】 これ意見ということで、7ページ目ですけども、S1名が、これは私ですが、最近新聞なんかでもパイロットさんが足りないということで、やはり航空大学校の位置付けというのが大切になっていくと思うのです。ここで、民間のパイロットさんが教官として来ていただいて、より現場に近い訓練をやられていると思うので、1名ですが、Sを私、付けました。以上です。

【分科会長】 どうもありがとうございました。A評価の中でも、特にS評価を付けられた理由をご説明いただきました。今の、先ほど課長の方からも冒頭ご説明ありましたような、人材育成の重要性という、そこに注目された評価でございました。非常に重要なことでございます。全体の評価としてはAということにさせていただきたいと思っております。

【委員】 はい。

【分科会長】 ほかにいかがでしょうか。ほぼ一致した評価でございます。もちろん少数、違っておりますけれども、全体的には今の2つのSにつきましては、S評価でよろし

ゆうございますか。A委員、何か。

【委員】 結構です。

【分科会長】 それでは、別紙の方もございますかね。

【事務局】 政独委「独立行政法人評価分科会における26年度の取組について」への対応について、ということですが、航空大学校につきましては、1. 政府方針等ということと、あと2の保有資産の管理・運用等についての該当がございます。

政府方針等につきましての実績ですが、航空大学校の運営費交付金収益化基準については、費用進行基準を採用しているところがございますけれども、業務と運営費交付金の対応関係明らかでして、業務の達成度の確認が可能である場合、または業務の実施と財源の間に期間的な対応関係がある場合は、業務達成基準または進行基準を採用することについての見直しを行うことを留意することが必要と、会計検査、指摘がされております。

それを受けまして、適切な収益化基準の採用について検討を進め、平成26年度決算から採用することとしております。いただいている評価ですが、こちらについて、法人の取組は適切であると認められるということで、10名の委員からご意見をいただいております。また、妥当であるということをお願いしているという状況です。

それから保有資産につきましては、業務実績報告書の6.(2)の欄に記載をさせていただいております。以上です。

【分科会長】 どうもありがとうございました。別紙の方は、運営費交付金の収益化基準の在り方について、若干修正を求められているということで、それに対応していただくということでやっておられるということで。適切に対応しているという委員の皆様の大部分の評価、全体ですね、全員の評価が得られているということでございます。

それから、もう1つの保有資産の管理・運用等につきましては、既に実績報告書の方に記載がされているということで、ご覧いただいているということでございます。以上を踏まえまして、今の別紙の方はこういうことでございますので、特に問題はないように思いますので、どうでしょうか。全体を含めまして、何かご意見ございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。よろしゅうございますか。

【委員】 どうもすいません。

【分科会長】 はい。では、B委員。

【委員】 ちょっと質問しそこねまして確認なのですが、資料6-1の4ページのところに記載されているのですが、文言として口の、実績としては分かるのですが、運航経

費の削減はいいのですけれど、天候に左右されない訓練が実施できる訓練の効率化とあるのですが、この天候に影響されない訓練というのはどういうことなのか、具体的にちょっと再確認させていただければと。

【事務局】 実機ですと、最近、台風の中に航空機を飛ばしたがゆえに事故を起こしたというような事例がございましたけれども、そういったことに関係なく、屋内で訓練ができますので、ここに書いてあるとおりになりますけれども、天候に応じて予定していた訓練ができなくなるというようなことは少なくなると思いますか、そういうようなことです。

【委員】 分かりました。すいません。ありがとうございました。

【分科会長】 ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。特にご意見がないようでございますので、以上を踏まえまして、各項目の評定を以上のとおりに確定させていただきたいと思います。これを踏まえまして、総合的な評定に移ります。

まず、実施状況全体に係る業務運営評価を行いたいと思います。評価調書の最終ページに総合的な評定の業務運営評価、実施状況全体の、というのがございますが、その評定の分布状況について、まとめていただいているかと思いますが、確認いたしたいと思います。事務局から評定の分布状況も特に言うこともないかと思いますが、Sが2ということで、ということを含めまして、ちょっと事務局の方でまとめてお願いいたします。

【事務局】 ページで言いますと22ページ目ですけども、総合的な評定ということで、業務運営評価の実施状況全体の欄がございますけれども、全項目が23項目ございます。そのうちSSが0項目、Sが2項目、Aが21項目、それとB項目とC項目が0という評価分布になっております。

【分科会長】 ありがとうございます。この評定の分布を踏まえまして、総合的な観点から法人の業務の実績、業務の改善に向けた課題・改善点、業務運営に関する意見等を記述式により評価することになりますが、評価の要点、業務実績の全体像が明確になるように、総合的な評定を行うこととなります。この趣旨に沿うために、委員の皆様からいただいた事前の意見を事務局の方で取りまとめていただいておりますので、これを事務局から読み上げていただき、評価を行いたいと思います。よろしくお願いたします。

【事務局】 それでは24ページ目ですけども、分科会長の試案として赤色の枠で枠囲みのところを読み上げさせていただきたいと思います。

航空大学校は中期目標の達成に向けて、着実に事業を実施していると評価できる。

新シラバス導入による学科教育や飛行訓練装置の更なる活用により業務運営の効率化が

図れたことは優れた実績として評価できる。

整備の効率化により訓練機の整備費と整備日数を大幅に削減できたことは、教育支援業務の効率化に大きな成果を上げており、高く評価できる。

続きまして、課題・改善点、業務運営に対する意見の項目でございます。

安全への取組については、以下のとおり尚一層の努力が求められる。

1つ目、

安全管理システムの下、安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下での取組を着実に実行すること。

平成23年度に発生した帯広分校における航空事故を徹底的に検証し、法令・規則を遵守し、また、安全意識を高めていくような安全文化を構築し、航空事故・重大インシデントの発生を未然に防止するように努めること。

特に学生に対する航空安全についての教育、特に飛行訓練開始前からのCRMについての教育を充実させるとともに、安全管理システムを活用して航空事故への予防意識の定着や学生からのヒヤリハットレポートを提出しやすい環境の整備等により飛行訓練の安全性向上を図るように努めること。

実機教官の教育指導については、アサーションできる環境作り、教官に対し教育・指導等に関しアドバイスをを行う体制の充実及び教官同士の意見交換の推進が必要と考えられるが、これらの方法によりどれだけ効果が上がるかが課題と考える。また、進捗状況を確実に把握できる体制をしっかりと構築し実施していただきたい。

機体の整備費と整備日数の大幅削減は業務の効率化という観点から、よい取組であるが、この削減が事故につながるものがあっては絶対にならない。過去の事故も教訓に気を緩めることなく引き続き安全管理を徹底されたい。

航空安全面では、気を緩めることなく運営を続けていただきたい。特に、費用面や法的な制約を盾にとった安全面に対する若干消極的と思われる考えや態度はなくしてもらいたい。

安全対策のハード面については、GPSロガー、ICレコーダー等の運用実施は評価できるが、更にビデオカメラの設置についてもぜひ実現できるよう願います。

今後の操縦士不足が懸念されている状況で、航空大学校の存在は重要な役目を果たすと考えられるため、関係事業者との連携等、積極的な取組が求められる。

その他としまして、

他の航空安全に係る研究・教育組織との連携も考えられる。

訓練機の計器類と現在の民間飛行機の計器類には相当な差、違いがあると思う。基礎を学ぶための最低必要な計器に加え、より現実に近い計器類も備える必要があるのではと考える。

以上です。

【分科会長】 どうもありがとうございます。いただきましたご意見は、今、赤枠を囲みました以上のスペースがございまして、ただ、若干重複する意見もございまして、事務局の方でまとめていただいて、赤枠で囲んだ部分になっておるわけでございます。

安全面に関しましては、やはり若干重複したような項目も並びますけれども、非常に重要でございますので、委員の皆様のご意見ができるだけ反映されるように工夫をさせていただいております。ということでございますけれども、何か重要なポイントが抜けているようであれば、ご指摘をお願いしたいと思います。

はい、C先生、どうぞ。

【委員】 25ページの赤枠の、今読んでいただいた下から6行目辺りですか、航空安全面での、法的な制約を盾にうんぬんというところ、ちょっともう少し具体的に言った方がいいのかなという感じを持つのですが、ちょっと意味が取りにくいんですね。費用面というのは何となく分かるのですが、法的な制約というのは具体的に何をここは指しているのかなというのが、ちょっと気にかかったのですけど。

【委員】 ちょっとよろしいですか。

【分科会長】 はい、D先生、どうぞ。

【委員】 もしかして、これは私が書いたかと。

【分科会長】 そうですね。

【委員】 そう思いました。これを書いたときは、例のICレコーダーとか、ビデオカメラの議論が今年の3月の委員会でもありましたが、確かビデオカメラのことが念頭にあって、こういうふうにとちょっと曖昧な書き方にしたということです。

【分科会長】 今のビデオカメラの設置が法的な制約に触れるというような議論であったのでしょうかね。

【委員】 航空機に固定できるかできないかということで、現状では難しいだろうという、そういったことでした。

【分科会長】 ということは、固定しない方法とか、いろいろ工夫する余地があるにも

かわらず、法的制約がこういうものであるからということで門前払いをするというのはいけないよということをおっしゃりたかったと、そういうことですね。

【委員】 はい。そういう感じを受けましたので書かせていただきました。

【分科会長】 説明を受けると分かるのですが。C先生、以上で、これはよろしゅうございますか。今の点ですか。

【委員】 はい、今の点。

【分科会長】 はい、E先生、どうぞ。

【委員】 今のビデオカメラの点ですが、この間、F委員と航空大学校に行きまして、ボナンザに乗りまして、我々が言ったビデオが本当に付かないかどうかというのを見ましたら、場合によっては、やる気になれば、できると思います、思います、思いますというのは、実は、こうこう、これが無理で、これが無理でというご説明はいただきましたが、実際は今の性能でやると、ちょっとその角度を変えるとか。

ですから、これは法的何とかってお書きいただくよりも、極力努力をしてほしいみたいにお書きいただいた方が、今日ちょっとF委員お休みなのでよく説明しづらいのですが、確実にブロックされちゃう場所と、だけれども、今の最新鋭の、だから費用の面があるとあります。ちゃんと小型を買えば、できるのではないかと思いますよ。

思いましたという、ただ思ったというよりも、それこそ携帯のスマホ程度の大きさのものであったら設置はできるのですが、ただ、そういう費用面とかいろんなことで大変だということなので、ここに今たまたま、法的とお書きになりましたけれども、できるだけ努力をしてほしいみたいなやり方、書き方ではいかがでしょうかという意味です。

【分科会長】 ありがとうございます。これはD委員が、そのときにいろいろ議論されておられた中に出てきたのを私もよく記憶しておりまして、その次の文脈では確かに、次の方の別の意見として、ぜひ実現できるようにお願いするという文章が入っております。ですから、この2行も、その反面を、逆の面をおっしゃっているという意味で、重要なご指摘だと思います。また、E委員のおっしゃっていることは、その後にも載っておりますので。

【委員】 今、あえて申し上げたのは、ご覧になってないかなと思ったので。見たらやっぱり付きますということなので、この意見そのまま残しておいていただいても、全然何も問題ないという意味でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。D委員、これでよろしゅうございますか。今、

若干修正されるということでありましたら、全く自由でございますが。

【委員】 これで結構です。こちらの委員会のご判断にお任せをいたしますので。

【分科会長】 D委員の基本的な考え方というのは、その2行のうちの、2行目の、安全面に対する若干消極的と思われる考えや態度はなくしていただきたいという、ここのごころに本当は集約されておられて、例示として費用の面を出された、法的制約というのを出された。このようなことがあるので、基本的に消極的であると判断できると、そこでそういう態度をやめていただきたい、そういうことをおっしゃっていたわけですね。

【委員】 はい。

【分科会長】 ですから、後半の方に重点があると、こういうふうに考えます。私はこれでもまいりたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、このような評価、これを決定するということにさしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。では、総合評価はこのようにさしていただきたいと思えます。ありがとうございます。それでは、当分科会といたしまして、総合評価について、以上のような文案を付けることにいたしまして、これを評価といたしたいと思えます。

最後に、総合評定はAといたしまして、評定理由は、評定の分布状況を踏まえ、中期目標の達成に向けて着実な実施状況が認められるという趣旨の理由を付すことにいたしたいと思えます。意見の方も特に割れたということをごさいますので、特に問題はないと思えますが、若干、後で気がつくこともあるかと思えますので、最終的な文案につきましては私の方に一任をしていただきたいと、そのように思う次第でございます。

そういうことを前提にいたしまして、最終的な評価委員会への報告案というものを作成すると、こういうことにいたしたいと思えます。よろしくお願いいいたします。また、別紙につきましても、先生方の評定が同じでございますので、その表現等につきましては私に一任さしていただいて、このように考えます。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 はい、ありがとうございます。では、そのようにさしていただきたいと思えます。

それでは、航空大学校に対しまして評価結果を連絡させていただきますので、関係者の

方、ご入室をお願いしたいと思います。

(法人関係者・傍聴者入室)

【宮下分科会長】 どうもお待たせをいたしました。平成25年度業務実績評価につきまして、実施状況全体に係る業務運営評価の評定の分布状況をお伝えいたします。項目数は全体で23項目ございますが、Sが2項目、Aが21項目ございました。当分科会といたしましては、総合評定についてはAと決定をさせていただきましたので、ご報告をさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

【紀理事長】 どうもありがとうございました。

【宮下分科会長】 それでは続きまして、平成24年度に退職されました理事長及び監事に関する、役員退職金に係る業務実績勘案率(案)の決定につきましての審議を行います。今回、改めて審議することになりました経緯につきまして、事務局の方からご説明をお願いいたします。

【赤井専門官】 では、資料8-1をご覧くださいと思います。そのうち、3ページ目、それから4ページ目に、今回、業績勘案率を再度審議することになりました関係の資料をご準備させていただいております。

今回、24回目の教育分科会ですけれども、当初は22回目の教育分科会において、前理事長と監事の退職金に係る業績勘案率の評価を行いました。それを踏まえて総務省からは、23年度の帯広事故について、まだ運輸安全委員会から事故報告書が出ていない段階で業績勘案率を審議するのは時期尚早じゃないかということで、審議差し戻しを受けました。

それを踏まえて、今年の3月に、23回目の教育分科会において再審議をいただきまして、業績勘案率については、法人業績を0.8、それから個人業績を0.0ということで決定をいただきました。その後に、また再度、総務省の評価委員会で、その結果についてご審議をいただきましたところ、理事長とそれから監事につきまして、法人業績について0.8としているところを、個人業績についても減算すべき要因が認められるのではないかということでご意見をいただいているということでございます。

それと、審議の過程の中でということではありますけれども、退職金の支給の可否そのものについての意見もございました。また、事故が21年、22年、23年度と連続して

3年発生しているということも踏まえまして、同校の業務運営について航空事故防止のためには学生に航空技術を十分確保させるよう、訓練時間を確保するなどカリキュラム見直しが必要であるというような意見も申し添えられているという状況でございます。

これらの総務省の意見を踏まえまして、再度理事長と監事の業績勘案率について再々審議をいただくという状況でございます。以上です。

【宮下分科会長】 ありがとうございます。経緯につきましては、ある程度委員の皆様も整理されて、理解されていることと思います。一度0.9と決定いたしました業績勘案率を、航空事故調査会の最終決定を経た上で改めて審議するように差し戻された結果、ただいまご説明いただきましたように、改めて審議をいたしまして0.8に業績勘案率を下げました。これにつきまして、更に若干の意見が政独委の方から出されたということでございまして、その意見につきまして、今ご紹介をいただいたとおりでございます。

1つは個人業績にも踏み込んで更に下げる必要があるのではないかと、そういうご意見と、いろいろやってこられた航空大学校のカリキュラム等についてのご注文等も出ております。これはあくまでもご意見でございますが、国土交通省独立行政法人評価委員会の家田委員長の方から、必要と認められる場合は改めて審議を行うようにということでございます。

丁寧な審議が必要かと思っておりますので、改めて今回審議をさしていただきたいということでございます。そこで、審議のための原案を用意させていただいておりますので、航空大学校の方から業績勘案率についてのご説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

【紀理事長】 理事長の紀でございます。今、お話ありました役員退職金に関する業績勘案率の決定についてということで、資料8-1でございます。まず、殿谷前理事長でございます。1枚目。業績勘案率の法人業績につきまして0.8としておりますが、ここについて変更はございません。今、政独委より減算すべき要因があるのではないかとということいろいろ我々も考えました結果、最終的には個人業績を0.0というふうに私どもは考えております。

その理由につきまして、裏面をお願いいたします。0.0とする理由といたしまして、運輸安全委員会の事故報告書を踏まえ、第23回教育機関分科会において業績勘案率について再審査したところ、理事長の組織を統轄する長としての責任については法人の業績に反映させ、0.8としましたと。個人業績については0.0としますと。

理事長は安全統括責任者として安全運航を最重要事項として位置付け、航空事故重大インシデントの安全の問題を未然に防ぐために必要と考えられる対策をその後実施しております。それにもかかわらず3件の航空事故が発生したことを踏まえ、組織の長であり、安全を確保する職責を担う理事長の公人としての責任については、法人業績に反映したところでございます。

今般、先ほど来ありますけど、政独委より、運輸安全委員会の事故報告書を踏まえ、「理事長としての職責を十分果たしたとは考えられず、理事長の個人業績において減算すべき要因が認められる。」との指摘を受けて、再々審議が求められてるところでございます。既に申しましたように、理事長は事故の再発防止に向けて、教育内容の見直しや安全運航の確保に向けた検討を進め、その結果に基づき、追加的な対策を推進し、安全管理体制の強化に取り組んでいた。

さらに、訓練中の事故により死者が発生したことを踏まえ、理事長は自身の責任を考慮し、平成23年度の勤勉手当を自主的に返納しております。以上のことから、理事長の責任については法人の業績への反映をしていることや、安全統括管理者として事故の再発防止策等について取り組んでいることを踏まえ、当初どおり個人業績を0.0とするものがあります。

引き続き、監事について説明させていただきます。次のページ、監事でございます。法人の業績は0.8、これは変わっておりません。個人業績は裏面でございます。少し割愛させていただきますけれども、法人の業績、当然、運輸安全委員会の事故報告書を受けて、もちろん事故の責任ということで法人業績を0.8、個人業績を0.0にしておりました。

監事は、安全運航の最重要課題としての位置付け、安全統括管理者をサポートする役目で、管理を含めた業務の監査報告のほか、創造安全推進会議に参加する等、再発防止策の策定に関する監査を実施していた。にもかかわらず3件の航空事故が発生したことを踏まえ、組織の業務執行の監査や再発防止策策定の職責を担う監事の公人としての責任については、法人の業績に反映してるところであります。

今般、政独委より「監事としての職責を十分に果たしたとは考えられず、監事の個人業績において減算すべき要因が認められる。」との指摘を受けており、再々審議が求められるところあります。既に触れましたように、監事は安全統括管理者の指示の下、事故の再発防止に向けて教育内容の見直しや安全運航の確保に向けた具体策の検討を進め、その結果に基づき追加的な対策を推進し、安全管理体制の強化に取り組んでいた。

以上のことから、監事の責任については法人の業績へ反映していること、安全統括管理者をサポートする立場として、事故の再発防止策について取り組んでいることを踏まえ、当初どおり個人業績を0.0と、航空大学校では考えております。

そして最後になりますが、政独委より出されました文章のなお書き、下のなお書きの部分でございます。4行目からでございますが、退職金の支給うんぬんというところでございますが、同校の業務運営について、航空事故防止のために、学生に航空技術を十分獲得させるよう訓練時間を確保するなどカリキュラムの見直しが必要であるとの、一部の委員からの意見があったというところでございますが、航空大学校といたしましては、当然、事故の、1、2回目の事故、離着陸に関するものでございますが、この対策として離着陸、訓練時中の安全確認の方法、あるいは手順の改訂等々、それから、学生のそういった指導ということをいろいろやってきております。

これについては、私ども対策も当然施してきておりますし、その実績も出てきているというふうに考えておりますことを、最後に、このなお書きの部分について申し添えておきます。以上でございます。

【宮下分科会長】 どうもありがとうございました。以上が今回の審議についての航空大学校からの提出されました原案でございまして、個人業績につきましてはいろいろ検討いたしましたけれども0.0のままである。これはあくまでも組織の問題であると、こういうスタンスでの回答でございます。これにつきまして、ご意見を伺いたいと思います。今おられますので、質疑応答の形でまいりたいと思います。何かございましたら、どうぞご質問をなさってください。特にございませんか。

最初の航空事故調査委員会の事故調査報告書の中でも、組織としての問題が強く指摘されておまして、したがって、我々としてはそれを重く見まして0.9から0.8に下げた。

国土交通省の評価委員会全体といたしましても0.8ということで、0.9ですね、とりあえずは0.9が0.8という、そういう立場でまっていたわけでございますけれども、そこに個人の問題を追加されて、更に率を減らすべきであるという、そういう主張に対して、これはあくまでも理事長というのは公の立場から組織を率いて、そして管理し、その結果として起こった問題であって、個人としてこの組織を動かしたということはありません。得ないわけでありまして、ご指摘はご指摘といたしまして、しかしそれは受け入れられるものではないという、こういうことで、個人業績につきましては、従来どおり0.0の

評価をそのまま受け止めたいと、こういうことでございます。

ただ、後段の部分で、いろいろカリキュラムの見直しとかに触れておられます。これにつきましては、確かに航空大学校はやられておるということは、これ我々もそのように思いますが、このような一応の政独委からのご指摘でございますので、今やっておりますことに関しては、今後も注意深くその成果を見守ってまいりたいという、そういうような、やはり受入方を示されるのが、ソフトな受入方を示されるのが必要ではないかと。

一方においては、強い立場を主張されるのはよいかと思いますが、そのように後段部分につきましては、やはり今後の、今後事故が起こらないとは絶対言い切れないわけでありますから、この問題につきましては、やはり見守っていくと、慎重に見守っていききたいという、そういうスタンスで行かれるのがこの際いいのではないかと、そういう立場を表明されるのがいいのではないかと私は考えます。いかがでしょうか、理事長。

【紀理事長】 はい、おっしゃるとおりでございます。今やることが全ていいとは思っておりませんので、なお、いい方向性を目指してやっていきたいと思っておりますので。

【宮下分科会長】 ありがとうございます。私が申し上げるといたしましては、今の基本的な原案について私自身は一切口を挟むつもりはありません。それで結構でございます。最後のなお書きについて理事長が口頭でおっしゃった部分につきまして、若干異議を申し上げましたので、その点、十分に気をつけられて対応をしていかれたいと、このように思っております。私から一方的に申し上げますと以上のとおりで議事は終わってしまうわけでございますが、何かございましたら、先生方のご意見をお伺いしたいと思います。

審議はもう十分にこの件については尽くしております、もちろんその中で退職金うんぬんというお話もやはり出ました。それも踏まえて我々は既に結論を出しておるわけで、一事不再議とは申しませんけれども、再議するに必要な条件はないと、こういうふうに考えていいかと思えます。この原案どおりでお認めいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【高田臨時委員】 はい。

【宮下分科会長】 はい、高田委員、どうぞ。

【高田臨時委員】 この原案どおりでいいと思うのですが、委員長もおっしゃいましたように、事故をこれから絶対起こしちゃいけないということで、今回の事故の主たる原因たるものは、恐らく教官の指導だとか、そういったことだろうというふうに思えるわけで

す。したがっていろんな、教官に対してどういうことをするかってアサーションの徹底だとか、それから教官同士の会話をさせるとか、いろいろ考えられているようですが、それがどれだけ風化しないで、一過性で終わらないか、終わらせちゃいけないわけですね。

それを風化させないで、ちゃんといつまでも継続できるように課題としてしっかり受け止めていただきたい。やはり管理責任とか、監督責任というのは必ずあるのです。ただ、今回の場合は航空大学校のおっしゃられるのでいいと思うのですが、やはりそれは現場の教官と、それからそれを指導する立場の人間との乖離がある場合には、当然そこに安全性の問題で問題が起きるわけですね。

したがってそういうことないように、さっき言ったように、いろんな、風化しないような、あるいは一過性で終わらせないような、継続的にできるような体制固めをする必要があると思うんです。それがリーダーシップだと思うのです。そういうことを理事長が決められて、それで組織全体にしてそういうような体制作りをしていくってことが一番大事だと思うのです。そのようにやっていただきたいなと思います。

【宮下分科会長】 理事長、どうぞ。

【紀理事長】 はい、おっしゃるとおりでございます。一番は継続性だと思っております。ですので、いろんな形で、人間も替わりますので、当然のことながら毎年毎年確認すると、常にそういうことを続けていきたいと、おっしゃるようにやっていきたいと思っております。そういうつもりでもございますので。

【宮下分科会長】 いかがでしょうか。ほかにございましたら。よろしゅうございますか。羽原委員。

【羽原臨時委員】 ちょっと確認のためにご質問させていただきます。職場環境とか組織風土が原因というふうにここで指摘されているのですけれど、本当にそうなのであったかどうかというのは、ちょっと私自身疑問に思うのですけれど、こういうふうに結果を言う、指摘することはしやすいと思うのですが、その辺と、それから3件の事故はそれぞれ原因が全く違うことで起こっていると思ひまして、最後の特に死亡事故の発生したことに関しては、原因がやっぱり不明のまま今日に至っていると思うのですが、その意味での継続的探求というようなことは、なされているのでしょうか、ということの2点です。

【宮下分科会長】 理事長、どうぞ。

【紀理事長】 1点目、事故原因に対して組織風土の問題というのが運輸安全委員会の

報告書でなされております。ただ、私ども、そこまでとは思っておりませんでしたけども、いわゆる運輸安全委員会のご指摘でございますので、ここは謙虚に受けます。

そしてそれをどんどん変えて、少しでも当然変えるところがあれば変えなきゃいけないし、大胆にやるところがあればやらなければいけないというふうに、もちろん、だから、受け止めるということで、個人個人いろいろ考え方があるとは思いますが、組織としてそういうことを受け入れて、全員でやっていきたいと思いますということでございます。

それから2点目のご指摘で、原因の問題でございますけれども、これにつきましては、いわゆる我々、こういうパイロット職と言いますか、航空に勤務する者であれば、いろんな想定ができます。

報告書にある1つの原因探求以外にも、いろんな想定ができますので、そのご報告書以外のことについて、報告書で指摘されたこと以外についても、幾つもの想定を当然やりながら、それが原因にならないようにというようなことを、論点をいろいろ考えつつ、ですから1点に絞って対策を打っておるということは我々も当然できませんし、いろんな点から、角度から見た上での安全対策、こう考えて実施、施行、というふうに考えております。以上でございます。

【羽原臨時委員】 ありがとうございます。

【宮下分科会長】 どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、当分科会といたしましては、業績勘案率は原案どおり0.8と決定いたします。以上で航空大学校の議事を終了いたしましたので、一旦進行を事務局の方にお返しいたします。

【赤井専門官】 ご審議ありがとうございました。航空大学校の審議についてはこれで終了いたしますので、少し休憩を挟みまして、15時10分から次の海技教育機構の審議に入らさしていただきたいと思っております。ありがとうございました。

【紀理事長】 どうもありがとうございました。

(休憩)

【川路海技企画官】 それでは時間になりましたので、次の海技教育機構に関する議事に入りたいと思っております。議事に入る前に、事務局が交代しておりますので紹介させていただきます。

船員教育室長の阪本でございます。

【阪本船員教育室長】 船員教育室長の阪本でございます。よろしくお願いいたします。

【川路海技企画官】 同じく船員教育室の小沼でございます。

【小沼課長補佐】 小沼です。よろしくお願いいたします。

【川路海技企画官】 それから、本日、議事進行をさせていただきます川路です。どうぞよろしくお願いいたします。

法人側ですが、海技教育機構からは理事長をはじめ、関係の方々に出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。海技教育機構の加藤理事長でございます。

【加藤理事長】 加藤でございます。よろしくお願いいたします。

【川路海技企画官】 法人側の他のの方々につきましては、座席表をもって代えさせていただきますが、発言時に職名及び氏名を述べていただきますようお願いいたします。

次に会議資料の確認をさせていただきます。お手元には航空大学校と同様の資料を用意しておりますが、海技教育機構につきましては、「役員退職金に係る業績勘案率（案）の決定について」につきましては、該当がないため審議はございません。資料は1から7まで、枝番は2を使っております。過不足等ありましたら、お申し出いただきますようお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、以降の進行につきましては、宮下分科会長をお願いしたいと存じます。宮下分科会長、よろしくお願いいたします。

【宮下分科会長】 よろしくお願いします。それでは引き続きまして、次の海技教育機構の審議に入らせていただきます。進め方は航空大学校と同様でございます。そこで、まず財務諸表について法人の方からご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【加藤理事長】 それでは、平成25事業年度財務諸表について、ご説明申し上げます。資料は1-2でございます。今年度の特記事項としまして、日本船員厚生協会から借りていました海技大学校の土地が同協会から寄付されたこと、それから、平成20年度に廃止いたしました児島分校の土地、建物などにつきまして、現物で国庫納付が完了したことによりまして、前年度と比較しますと数値が変動していますが、基本的には例年どおりの収支になっております。

なお、平成25年度の財務諸表、事業報告書及び決算報告書につきましては、監事の監査及び国土交通大臣選任の会計監査人の監査を受けておりまして、いずれも適正に表示されているものと認めるとの意見をもらっております。

では、まず貸借対照表についてご説明申し上げますので、1ページ目をご覧ください。資産の部でございますが、合計は122億6100万円。このうち流動資産は7億8900万円、固定資産は114億7200万円を計上しております。この固定資産のうち、土地につきましては、日本船員厚生協会から海技大学の土地の寄付を受けたこと及び不要財産の児島分校の土地の国庫納付等により前年度に比べますと16億円増の73億5700万円になっております。

次に負債の部でございますが、合計が15億2100万円。このうち運営費交付金債務や未払金など流動負債が8億3900万円、固定負債が6億8100万円となっております。

純資産の部は総額107億4000万円であり、このうち資本金は海技大学児島分校の土地、建物等を不要財産として国庫納付しておりますので、前年度比13億円減の127億2000万円になっております。資本剰余金は損益外の減価償却累計額などでマイナス19億9000万円。利益剰余金は前中期目標期間の繰越積立金と積立金及び当期未処分利益を加えて1000万円となり、負債純資産合計は122億6100万円となっております。

次に2ページ目の損益計算書の方でございますが、経常費用は業務費18億6800万円、一般管理費5億5700万円及びその他受託費用を含めて総額24億5300万円です。経常収益の方は、運営費交付金収益、入学料、授業料等を含め、総額24億5600万円です。

なお、授業料につきましては、海上技術学校及び海上技術短期大学の授業料を8000円から9000円に値上げしたことによりまして、前年度より増加しております。この結果、一番下の行になりますが、当期総利益は350万円となりました。

次に3ページ目のキャッシュ・フロー計算書の方をご覧くださいと思います。この計算書は現預金の流れを集計しており、諸活動の結果、25年度の資金の期末の残は、前年度8億2500万に対して7億7700万円となりました。

次に利益の処分に関する書類、次のページの4ページでございますが、この当期未処分利益350万円を計上いたしまして、全額を積立金として処理するという案でございます。これが利益処分案でございます。

次に行政サービス実施コスト計算書についてご説明します。5ページになりますが、これは損益計算書に計上される費用のほか、無償で使用しております国有財産を有償で借り

る場合の費用である機会費用等を加えることによりまして、当機構の業務運営に関して納税者たる国民の負担に帰せられるコストを集約したものでありますが、25年度につきましては、合計25億200万円となりました。

次に6ページには、重要な会計方針を記載してございますが、当年度につきましては重要な会計方針の変更はございません。それから、7ページからは注記事項を記載しております。先ほど、本年度特有のこととして申し上げました海技大学校の土地の寄付受けですとか、児島分校の国庫納付等につきまして、ここに注記をしております。

9ページの一番下の項目9でございますけれども、その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報ということで、当法人が独立行政法人航海訓練所と統合することが、平成25年12月24日付けの「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」にて閣議決定している旨を記載しております。

10ページ以降、10ページから18ページには財務諸表の附属明細を記載しておりますが、この場での説明は省略させていただきます。なお、18ページ目以降に事業報告書を記載しております。当機構の運営状況等につきまして、情報開示を行うものでございますけれども、後ほどの業務実績報告と重複しますので、この場での説明は省略させていただきます。

次に決算報告書でございますが、ちょっとページが分かりにくいですが、このとじております資料の1-2の後ろの方から3枚めくっていただきたいと思います。監事の監査意見の隣のページですけれども、平成25事業年度決算報告書でございます。

収入総額は、授業料の増額により業務収入が増加したため、予算に対して2400万円増の24億5900万円を計上しております。支出総額は、予算に対して800万円減の24億4200万円となっております。以上で財務諸表の説明を終わります。

【宮下分科会長】 理事長、どうもありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問お願いしたいと思います。特にございませんか、ご質問は。ご意見の方はいかがでしょうか。このようにしてはどうかとか、特にございませんか。

では、財務諸表につきまして、意見なしといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【宮下分科会長】 どうもありがとうございました。

それでは次の議題、平成25年度業務実績の方に移ります。法人の方から、理事長です

ね、理事長の方からご説明をお願いしたいと思います。

【加藤理事長】 はい。承知しました。

【宮下分科会長】 なお、別紙につきましては、事前に送付していただいておりますので、時間が限られていることもありまして、説明を用意されている場合には特に必要などころに限ってご説明をお願いしたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【加藤理事長】 それでは、業務実績報告の方に移らせていただきます。資料といたしましては、初めに、番号を振ってごさいませんが、このA4の横の平成25年度業務実績の評価項目（業務実績評価集計表）という1枚ものが間に挟まっておるかと思っております。

海技教育機構の年度計画につきまして28項目に分けてごさいます。そのうち評価の対象となる項目は25項目ごさいます。よろしいでしょうか。そのうち22項目につきましては、年度計画に基づき着実に実行できていると考えまして、自己評価をAとさせていただきます。

ほかの3項目のうち、中期目標の達成に向けて優れた実績を上げたものとして、海技教育の実施の⑤の就職率、及び⑧の広報活動等、この2項目の自己評価をSとさせていただきます。また、これとは別に（4）の内部統制の充実・強化につきましては、昨年末に職員の酒気帯び運転がございましたので、自己評価をBといたしました。

それでは中身の説明に入らせていただきますが、既に事前にご説明させていただいておりますので、この場では自己評価でSを付けました2項目と、Bとした1項目、それに加えて前年度目標を達成できずにB評価となっております合格率、これを今年は自己評価でAとしておりますので、この4項目に絞って説明をさせていただきたいと存じます。

次に説明に当たっては、資料ナンバー4-2と3-2でごさいますが、この色刷りのこの5段表を基にご説明させていただきます。資料3-2と上の方に番号振っておりますのは、これは説明用の資料でごさいますので、適宜ご参照をいただくような形で進めさせていただきますと思います。資料の方はよろしゅうございませうでしょうか。

初めに資格教育の合格率、これは昨年度目標を達成しておりませんので、Bでございましたが、本年度は目標を達成できましたので、Aと評価させていただきました。この5段表の7ページに合格率ということで記載してごさいます。

海技士国家試験の合格率につきましては、平成24年度においては本科と海上技術コースで目標値を下回ってしまいましたけれども、平成25年度につきましては、従来の取組

に加えて、航機両方の資格取得の価値観を生徒、学生へ意識付けを行いました。それから、指導方法にも工夫をこらしめて取り組みました。それから、実践的な試験の問題集の精選や見直しを行って、模擬テスト等を行いました。

さらには、これはもうちょっと学年が下からの取組になりますけども、数トレや漢字ドリルなどを用いての基礎学力の向上に努めました。結果としましては、本科は目標値75%でしたが、76.4%。専修科は93.4%、海上技術コースは96%と目標値を達成することができました。昨年度は達成できませんでしたが、今年度は達成できましたので、自己評価をAといたしました。今後も単に合格率という数値目標を追うのではなくて、生徒、学生の質の向上に努めていきたいと思っております。

続きまして、5段表の11ページをご覧ください。海事関連企業への就職率でございます。資料の方は、資料の番号9のところになりますが、海運業界への就職スケジュールの公表や関係団体との意見交換をはじめ、運輸局主催による海事関連の就職説明会、海技者セミナーへの生徒、学生の参加、また、400社近くの会社訪問などの取組の結果、本科は96.5%、専修科は98.6%、海上技術コースは100%となりまして、前年度に引き続き目標値を大きく上回る実績を上げることができましたので、Sを付けさせていただきました。

なお、ここ数年、おかげさまで内航業界からの求人数が増えておりますが、各学校では最新の求人情報の掲示はもちろん、生徒、学生の乗船体験の報告会の実施ですとか、それから二者面談、三者面談を早期から実施することなどによりまして、就職後にすぐ退職するような、いわゆるミスマッチの解消にも努めております。

次に広報活動についてでございますけれども、5段表の15ページ、添付資料は15になります。広報活動につきましては、航海訓練所練習船の寄港や海フェスタ等、外部機関と連携したイベント等を活用しまして広報活動を展開するとともに、各学校における募集活動等を通じての地道な学校訪問や、体験入学、及びオープンキャンパスといったような募集活動を続けまして、応募者の確保に努めてまいりました。

その結果、応募倍率は3.01倍となりました。前年度に引き続き入学定員の約3倍もの応募者を確保できましたので、中期目標の達成に向けて優れた実績を上げることができたものと判断いたしまして、自己評価をSといたしました。

次に内部統制の充実・強化についてご説明いたします。5段表では18ページでございます。現在、当機構では内部統制に関する検討会を設置しまして、昨年25年から実施し

ていますけれども、リスクの識別、洗い出し、その対応の見直しなどを含めまして取り進めています。それから各学校につきましては監事監査とスクールレビューの連携を強化しまして、交互に行うことによりまして、各学校とのコミュニケーションを図ることと、業務監査を通じて機構の目的の浸透を図っていくというようなことの相互連携で、監事監査とスクールレビューを行っております。

さらには、昨年度の体罰の発生を踏まえまして、コンプライアンスの強化に努めてきたところですが、昨年12月に海技大学校職員が酒気帯び運転を行いまして、街路樹に衝突するという事故が発生しました。幸い対物事故でありまして、本人にもけがはなかったものの、信じられないというか、言語道断のことで、当機構ではこの事態を重く受け止めまして、直ちに全職員に対して綱紀粛正とともにコンプライアンスの徹底を図りました。

また、海技大学校におきまして倫理委員会を設置するとともに、職員の不祥事の防止に向け、理事長以下全役職員が一丸となって取り組んでいくことといたしましたけれども、昨年に引き続き職員の不祥事が発生したことは誠に遺憾であり、自己評価をBといたしました。

以上、私どもの側からご説明させていただく3ポイントでございます。それに、昨年度B評価だった合格率のところについて加えまして、トータルで4項目についての説明を終わらせていただきます。それから、先ほど委員長からお話がありました別紙5のところでございますが、一部重複しますけど政策評価、独立行政法人評価委員会からの評価の視点及び具体的に取組についての対応を記載しました資料について、資料は5-2になりますけれども、簡単にご説明します。

1の政府方針等と3の内部統制、ともに先ほど説明申し上げましたように、職員の酒気帯び運転という不祥事が発生したことから、業務実績報告書での自己評価と同じくBといたしました。その他の項目の2の保有資産の管理・運用等、及び4の電子化等による業務の効率化については、着実に実行できていると考え、自己評価をAといたしました。以上、簡単ではございますが、海技教育機構の平成25年度の実績報告とさせていただきます。

【宮下分科会長】 どうもありがとうございます。では、ただいまの説明につきまして、ご質問並びにご意見をお伺いしたいと思います。現時点におきますもので、法人がおられるうちに聞いておかなければいけないという、そういう意味でございますので、余りご意見の方は申し上げるという意味じゃなくて、ご質問をしていただきたいと思います

が、いかがでしょうか。

今は重要と思われる4項目についてのみでございましたが、他の項目についても何か気がついておられましたら、ご質問していただいて結構でございます。はい、高田委員、どうぞ。

【高田臨時委員】 酒気帯び運転のことで、法人の方はこれの評価をBにされていますね。Bというのは、SSとかSとかAとかBとかCという、記入要領としてありますね。それ見てみると、Bというのは、中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる、というのがBですね。これはコンプライアンスとか倫理の問題だと思えますけれども、なかなかそれが守られてないのではないかと思うのですね。

それで、そういう意味ではCが、達成に向けて着実な実施状況にあると認められない、というのがCですね。ここなぜBにされたのか、AでなければBだと、そういうことじゃないと思うのですけれども。認められて、達成されているのか、されてないのかというところがちょっと違うと思うので、Bにされたというのが、この評価の仕分のところからすると、何となく分かりにくいなというのを思いまして。

【加藤理事長】 よろしゅうございますか。

【宮下分科会長】 はい、どうぞ。

【加藤理事長】 正直に言いまして、中でもCで出すべきじゃないかという意見もございました。ご指摘のとおりだと思います。基本的なことができてない。ちょっとお時間かけて恐縮ですけれども、この事故を起こしました人間は、63歳の継続雇用をされていた職員でした。勤務時間外のことではございましたけれども、先生がおっしゃられるとおり、教育機関で60を超えて、そういう良識以前の常識のないような行為が起こったということにつきましては、私どもも大変反省しております。

その点を考えるとやっぱりCかなというご指摘は確かに重く受け止めます。あえてBでお諮りしたのは、まだ結果は出ておりませんが、一昨年からの体罰の問題等ございましたので教員の方のいろんな意識の持ち方の、体罰の件を契機にしまして、指導方法にいろいろと工夫を凝らしながら取り組んでいる教員が大部分でございました。

体罰が根絶できたかという体制までは確立はできておりません。途中ですけれども、あえてお諮りしたのは、ほとんどの人間がそういう努力を続けているということも、結果が出ていけませんので、評価の対象にならないと思えますけれども、私としてはやはり、かなり前向きに捉えていまして、数年、1、2年のうちには何とか確立したいと思っていま

す。

それが1名のそういう不祥事、これはあってはならないことですが、それが全て打ち消すということであれば、Cということだと存じます。評価が甘いと言われる点は、おっしゃるとおりだと思います。

1人の人間の、あってはならない良識以前の常識のない行為で、というところの評価で悩みましたけれども、そういうことが背景でございます。自信を持ってBだと申し上げるほどのものはございません。

【高田臨時委員】 法人の考え方についてはよく分かりました。

【宮下分科会長】 ほかに確認をしておきたい、はい、大島先生。

【大島臨時委員】 今ご指摘の項目でございますが、事前説明をいただきましたときに、私も同じことを指摘しまして、もしBにするのであれば、これは目的が充実・強化を図るわけですから、こういうような施策をしていて、それで改善の方向にあるとか、そういうはっきりした文章がない限りCじゃないですかと、もっと怖い先生ならそういう指摘がありますから、そこははっきりお考えになった方がよろしいということをお願いしたはずで

す。

全く同じ文章で、全くBなので、そうか、申し上げたけど全然反映されなかったなと思ったのですが、もし迷ってらっしゃるのであれば、やはりCですね。だけでも、本当に改善して、みんなで取り組んで前進しているのだというご判断があれば、自信を持ってBとなさってもいいはずでございますので、今のご説明を聞いてちょっと驚きました。

つまり、改善するように一生懸命やってらっしゃるわけだけれど、1人の人がおかしかったのですということではなくて、そういうことはあるかもしれないけど、皆さんとしては改善してらして、みんな1、2年のうちには改善していくからBにしたいのだというふうに思ってるわけですね。そしたら、もうちょっとははっきり回答なさってもよいのではないかと、これは同じところに似たようなこと申し上げた覚えがございますので、ちょっともう1回申し上げておきます。

【宮下分科会長】 先生は、Bであれば表現を変えた方がいい、そういうことをおっしゃっている。

【大島臨時委員】 ええ。私はBとなさるのであれば、これはご自分が自己点検なさっているわけですから、実は試しにBと出してみましたけどこういうような事情ですということの後でご説明なさるのでなくて、Bと書くならば改善の兆しがあるぐらいの文章を

お書きになるか、そうじゃないならもうCと書く、その辺の潔さというのは必要ではないかという意味でございます。

【宮下分科会長】 ありがとうございます。この点につきましては、後ほど、これは評価の対象になるのですかね。文章等も。これはどうなります。別紙のBも。当然そうですね。

【川路海技企画官】 はい。こちらは公表されます。

【宮下分科会長】 今おっしゃっている、その実績の横に理由というのがありますけども、理由欄が、これは實際上、実際今日更に補強するものが理由欄なのですかね。どういう関係になっているのでしょうか。

【川路海技企画官】 理由欄は、独法による評価をBにするに当たってのその理由と。最終的に提出する際にはこちらにも理由を記載いたします。

【宮下分科会長】 最終的には何か理由を記載されるわけですね、今のところ白紙だけです。だから、もっと積極的な取組を理由欄のところお書きになればという、そういうことですけど。これまた通常の17項目目のところで、とりあえず業績評価いたしますので、それを受けてということになるかと思います。今この時点でどうのこうのというわけじゃありません。

【加藤理事長】 一言よろしいでしょうか。

【宮下分科会長】 どうぞ。

【加藤理事長】 大島先生のご指摘の点、ちょっと私の説明が悪かったのですが、申し上げたかったのは、内部統制の取組をやってきておりまして、今すぐには結果は出ていないのですが、少しずつ兆しは出ています。例えば体罰の問題ですとか、確立はされていませんけれど、少しずつ学校の中のことは変わりつつあります。

そういう取組を各学校でやっているときに、海技大学校の職員が酒気帯び運転という説明のつかない不祥事を起こした。その不祥事がほかのやっていること全てを台無しにするという比較評価の面で、ゼロにするというようなことであれば、やっぱりCなのかなと思います。

確かにちょっと説明が悪いのですけれど、比較考慮して、やった事件そのものは世間的にも人間としてもちょっと考えられない、許されない、説明のつかない話ですけれど、それが着々と進めている部分の努力を全部台無しにするものであれば、Cという評価は当然かと思いますが、私の方は、やっぱりやっているという部分のところはご評価いただ

きたいと思います。

結果はこれから出てくる話で、ちょっと甘えみたいところかもしれませんが、本科校、専修科 7 校で全教員が一生懸命、いろいろ悩みながらやっている。現在のところ、悩んでいるけれども体罰はございませんし、体罰によらない指導方法というのに真剣に取り組んでいるというところは、今後効果が出てくると思います。

【大西理事】　　ちょっと私の方から、よろしいでしょうか。

【大島臨時委員】　お気持ちは分かりますから。というか、ご自分で評価なさるわけですから、努力のところを評価してほしいとお思いになったら B と付けて、それを文章で書くことであって、文章以外で実はこうでもいいかもしれません、みたいなご説明なさらない方がいいという意味のことを、こちらは評価する。それは評価してしまうわけですから、ということなので、これは結構です。

【宮下分科会長】　　何か追加でございますか。

【大西理事】　　よろしいですか。私、海技大学校一応担当しておりますので、この件につきまして非常に重く受け止めておるわけですがけれども、この事件が発生して以降、海技大学校では、やはり常識というものすら守れない、つまり、こんなこと言わなくても分かっているだろうということをやっぱり常々、やっぱり言わないと駄目だなということで、倫理委員会を立ち上げて、もうやはり職員のそういう意識を常々チェックしていこうということで、今頑張っておりますので、恐らく職員全体の意識は変わってきているというふうに自己評価はいたしておりますので、ここのところは B ということでご理解いただきたいなと思っております。

【宮下分科会長】　　ご発言は監事の方ですか。

【大西理事】　　失礼いたしました。海技教育機構の海技大学校担当理事の大西でございます。

【宮下分科会長】　　大西理事からのご発言でございます。それでは、この件につきましては、また我々の方で審議をいたしますので、一応事情を、B と付けられた事情を根掘り葉掘り申し訳なかったですけど、聞かせていただいたというところで、この件の議論はここでは終わりたいと思います。

では、評価の審議の方にこれから入りますので、関係者の皆様、法人関係者の皆様、ご退出をお願いいたします。後ほど、また、お呼びいたします。よろしく申し上げます。

(法人関係者・傍聴者退出)

【分科会長】 それでは、航空大学校同様に評価調書の試案を準備しておりますので、それをご覧いただきたいと思います。評定を空欄でお示ししている項目はございません。A評定を記入している項目につきましても、ほとんど満票という、そういう形でございます。ですから、それをA評定ということでここは確定をしていただければと思います。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 そこで、それを除きまして、S評定もしくはB評定を記入しております項目につきまして、事務局の方からご説明をしていただきまして、評定を決定していきたいと、このように思います。それでは事務局の方から、ご説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、資料6-2、平成25年度業務実績評価調書(分科会長試案)、これに基づいて説明させていただきます。また、先ほど示しました業務実績評価の集計表の評価の分布、これも併せてご覧いただければと思います。それでは、評価調書に基づきまして説明いたします。

1ページから5ページ中段まで、全てAの評価をいただいています。5ページの中段、就職率につきましては、Sの評価とさせていただきます。6ページ以降、7ページまで、6ページから7ページまで全てAの評価。8ページにあります広報活動、これにつきましてはSの評価をいただいています。8ページから10ページ中段まで、これはAの評価。ただいま議論がありました10ページ中段にあります内部統制の充実・強化、これにつきましてはBの評価としております。以降、15ページまでAの評定としております。

それではまず、Sの評定といたしました就職率につきまして、いただいたご意見をご紹介します。5ページになります。いただいたご意見は、

大事なポイントと思う。努力の効果が認められる。

数字にしっかり現れてくる妥当な自己評価であり、それを踏襲したい。

専修科、海上技術コース、本科の就職率は、いずれも96%を超える高いレベルを達成しており、平成23年度以降の実績を継続している。この背景には求人数の継続的増加という環境に恵まれたところが大きいですが、同時に機構の船員教育への産業界の信頼が高いことも作用していると高く評価できる。ただ本科の就職目標率を75%に設定している点は、今後改善する必要がある。

多くの企業に対し、積極的な学生就職支援活動を行っており、その結果が高い就職率につながったと思えることから、優れた取組と言える。

6 ページにまいりますと、

就職率については、機構の各種施策、努力により目標値を大きく上回った点は目標達成へ向けて優れた実施状況にあると認められる。

以下、同様のご意見をいただいております。

もう1つのS 評定であります広報活動、8 ページ。いただいたご意見をご紹介いたします。

学生の募集活動については、教育機関たるもの最大限の努力をすることは当然と考えるものの、この少子化の時代にあって応募倍率・応募者数を伸ばしている点を評価したい。

本科、専修科ともに、平成23年度以降、過去4年度で最高の応募者数を確保したことは、募集活動を含む広報活動の成果として高く評価できる。ただ定員が20名増となった本科では、倍率が低下したことに留意して、今後一層の取組が必要になると思われる。

応募者数の増加に反映された、質・量ともに優れた取組を行った。

船員人材の確保については、精力的に各種取組を実施した結果、応募者の確保ができた点は優れた実施状況であると認められる。

以下、同様のご意見をいただいております。

最後にBの評定をしたところです。10 ページに当たります。内部統制の充実・強化に関しまして、Bのご意見とC 評価のご意見をいただいております。B 評価のご意見といたしまして、

体罰事案発生の後、組織内で諸々の取組を実施され成果をあげていると思われるので、そこを十分に評価したい。

昨年度の教官による体罰事件に続いて、教官の不祥事が発生したことは誠に遺憾であり、改めて理事長以下、組織を挙げて綱紀粛正とコンプライアンスの徹底を行う必要がある。とりわけ現場の学校長をはじめとする教員・職員の意識改革の徹底が肝要である。機構は組織が大きく、現場が地理的に分散してはいるが、管理の目が行き届かないようなことはあってはならない。

不祥事の発生が取組の不十分さをしめしており、一層の努力が求められる。

職員の酒気帯び運転による事故の発生という不祥事を防止できなかったことは、内部統制が十分徹底されていないことの表れといえる。

飲酒運転、非常に残念なことである。2度と起こさないことを願う。

コンプライアンス上の事案が発生したため、機構の自己評価は妥当である。

体罰事案および酒気帯び事故は、教職員の意識の問題であり、謙虚に改善に取り組みたい。

中期目標の達成に向けて、おおむね着実な実施状況にあると認められるが、学生を教育する組織における職員の不祥事は、組織内の士気低下につながりかねない行為であるので、評価をBとした。

C評価としてのご意見です。

内部統制の充実・強化という点では、体罰に頼らない指導については着実な実施状況にあると思われるが、酒気帯び運転についてはコンプライアンスの不徹底であり、目標に向けて着実な実施状況であると認められない。

以上のご意見をいただいております。

【分科会長】 どうもありがとうございました。それでは、今ご説明いただきました3つの点につきまして、評定を確定していきたいと思えます。

では、最初でございますけれども、就職率のところでは、この評価調書でいきますと、5ページから6ページにかけて、委員の先生方のご意見が、先ほど主なものを読み上げていただきましたけれども、大体高い評価をしていただいているようでございまして、Sが10人ということでございますから、特にご意見がなければS評価ということでまいりたいと思えます。この際、特にご意見ございましたら承りたいと思えますが、いかがでしょうか。S評価で確定してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 どうもありがとうございました。では、この就職率につきましてはS評価ということで確定いたします。

続きまして、広報活動でございますけれども、これは7ページから8ページにかけてでございます。先ほどご説明いただいたとおり、先ほどの就職率同様、非常に高い評価をいただいております。Sが9名ということでございますので、S評価で確定してはいかがかと思えますが、先ほどと同様、何かこの点についてご意見ございましたら伺いたしたいと思います。特段のご意見がないようございましたら、S評価で確定いたしたいと思います。いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 よろしゅうございます、どうもありがとうございます。では、S評価、S評定とさせていただきます。

続きまして、10ページから11ページにかけて、コンプライアンスの問題です。内部統制の充実・強化につきまして、原案ではB評価となっております、Bが8名でCの方が1名おられます。これ文章を読みますと、やはりこれで着実だと思っておられる方はいないのだけれども、とりあえずB評価というような、評定の方はBにされているということですね。

きっちりと、2年連続であるということから評価の路線をたどりますと、C評価というのが妥当であろうという、これも1つのしっかりしたご意見かと思えます。ただ多勢に無勢というところが若干ございまして、皆さんこれで着実なことが行われているとはどなたも、基本的には思っておられないのだけれども、Cにするには少しということで、Bでとめられたのではなかろうかと。

Bというのは、「概ね」という「概ね」のところポイントではあるのですけれども、後ろの方読めば、着実に実行していると。それで「着実」の方が強く出てくる可能性がある。「概ね」というのはやっぱり7、80%はということで、2、30%は若干問題があるという、問題はあるのだがという、こういうところで、この酒気帯び運転を処理しようというのがあるでございますが。

【委員】 はい。

【分科会長】 はい、どうぞ。G委員、どうぞ。

【委員】 私はC評価を付けたのですけども。

【分科会長】 いや、結構です。それは、別に。

【委員】 もちろんこだわる気はないのですけど。先ほどの、気持ちはよく分かるのですね、法人の理事長おっしゃるようなことは。99%ぐらいうまくいっても、残りの1%がうまくいかないとやっぱり駄目だと僕は思うのですね、評価というのは。そういう意味じゃ、もちろんこだわりませんが、仮にこれがCだとすると、これをテコにまた頑張るというところが、法人というのはそういう組織にしていかなきゃいけないと思うのです。

そういう意味では、厳しい評価するってことは、駄目にするというのではなくてよくするためにやるのだと僕は思うので。そういう見方からすればCというのもやむを得ないかと思うのですけれど、そうは言っても私1人だけではね。僕はもう、こだわりません。

【分科会長】 先ほど来のご主張を聞かれて、Cに変えられた方も中にはあるかもしれ

ない。分からないですけども。どういたしましょうか。投票しましょうか。紙で投票したほうが、投票しやすいかも知れないですね。

【委員】 いや、もうBでいいです。

【分科会長】 Bでよいのですか。分かりました。主張を変えられたのはG委員の方ということになる。

【委員】 多勢に無勢ですから。

【分科会長】 いえいえ。

【委員】 自分の気持ちにこだわっても。

【分科会長】 ありがとうございます。ご主張は筋が通ったご主張で、どなたも否定はできないと思いますので、これはもう多数決というように、こう思った次第でございます。

【委員】 はい。

【分科会長】 ということで、B評価の方が圧倒的ということになりましたので、この件につきましては、事情をよくご存じ、先ほども既に、理事長がおられるときにかなりこちらの意見もお伝えいただいたとおりでございます。それを踏まえまして、B評価ということにいたしたいと思いますが、これで合意していただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 どうもありがとうございました。では、内部統制の充実・強化につきましてはB評価ということにさせていただきたい、そういうふうに思います。そういたしますと、別紙で意見が若干分かれましてところもB評価ということで確定ということにさせていただきたい、こういうふうに思います。

以上で、各項目について評価をいただいたところでございますが、全体の評価につきまして、ご意見がございましたならば、お伺いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。また、全体評価のところがございますので、またそこでお気づきのところございましたならば、お願いしたいと思います。特に今の時点でご意見がないようですので、各項目の評価を確定とさせていただき、総合的な評価に移りたいと思います。

まず、実施状況全体に係る業務運営評価を行いたいと思います。評価調書の最終ページのところに総合的な評価欄がございますが、その業務運営評価（実施状況全体）の評価の分布状況を確認いたしたいと思います。事務局の方から、評価の分布状況についてご説明をお願いいたします。

【事務局】 評価の分布状況について、ご説明いたします。項目数合計25項目ござい

ますうち、Sが2項目、Aが22項目、Bが1項目となります。

【分科会長】 ありがとうございます。それでは次に、航空大学校と同様に委員の皆様からいただきました事前のご意見を事務局で取りまとめていただいておりますので、これを読み上げていただき、評価を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、先ほどの資料6-2、最終ページにございます総合的な評定をご覧ください。こちらに総合評価といたしまして、委員の皆様から多数のご意見いただいております。法人の業務の実績に関しまして、いただいたご意見、同様なご意見はこちらの方でまとめさせていただきます。試案という形で四角に囲ったところを事務局の方で作成しております。こちらについてご説明いたします。

法人の業務の実績につきましては、

計画に基づき執行され、概ね所期の目標は達成できたと認められる。

少子化が進展する中、本科、専修科ともに、平成23年度以降、最高の応募者数を確保したことは、募集活動を含む広報活動の優れた実績として評価できる。

求人数の継続的増加という環境に恵まれたところが大きいですが、就職率はいずれも96%を超える高いレベルを達成しており、平成23年度以降実績を継続していることは、本法人の船員教育への産業界の信頼が高いことも作用していると高く評価できる。

応募者数の増加とともに、国家試験の合格率や就職率の増加は、本法人の取組が着実な実施状況にあると認められる。

資質教育について、船員としての資質の涵養として、様々な取組を通して効果的な教育が行われていることは評価できる。

続きまして、課題・改善点、業務運営に対する意見につきましてご説明いたします。

就職率に関して評価できる実績を上げていることは好ましいものの、本科の就職目標率を75%に設定している点は、今後改善する必要がある。

応募者数の伸びは評価できるとしても、定員が20名増となった本科では、倍率が低下したことに留意して、今後一層の取組が必要になる。

内部統制の充実・強化については、組織を挙げて綱紀粛正とコンプライアンスの徹底を行う必要がある。努力目標ではなく、倫理意識が向上したという結果を記述できるように具体的な施策が望まれる。

現場での学生指導は難しいことと察するが、相互の信頼関係をしっかり保っていくことが必要と考える。

その他につきまして、お1人の方からご意見いただいております。ご意見の内容が、今後の統合法人に関するご意見とこちらの方では解しまして、事務局の試案としては「なし」という形でさしていただいております。以上でございます。

【分科会長】 どうもありがとうございます。以上、ご説明していただいたような試案の内容でいかがでしょうか。ご意見ございましたら、お願いしたいと思いますが。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 ご意見がないようでございますので、以上で総合評価を確定、とりあえずの文章は確定させていただきたいと思っております。ありがとうございました。当分科会といたしましては、総合評価についてこれらの評価を付すことといたします。

最後に、総合評価はAといたしまして、評定理由には、評定の分布状況を踏まえ、中期目標の達成に向けて着実な実施状況が認められるという趣旨の理由を付すことといたします。なお、個々の表現及び別紙の書き方等につきまして、航空大学校のケースと同様にご一任をいただきまして、私の方で評価委員会へ報告する案を事務局と共同で作成することといたしたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

では、海技教育機構に関しまして評価結果を連絡いたしますので、法人関係者及び傍聴の方の入室をお願いいたします。

(法人関係者・傍聴者入室)

【宮下分科会長】 どうもお待たせをいたしました。評価の結果をお伝えいたします。平成25事業年度業務実績評価につきまして、実施状況全体に係る業務運営評価の評定の分布状況は、項目数合計25項目のうち、Sが2項目、Aが22項目、Bが1項目でございました。当分科会といたしまして、総合評価についてはAと決定をいたしました。できましたら、コンプライアンスのところを今後なお一層お励みいただきたいという、そういう希望でございます。以上で、海技教育機構の議事を終了いたしましたので、一旦進行を事務局の方にお返しをいたします。

【川路海技企画官】 ありがとうございました。それでは、10分ほど休憩を挟みまして、16時20分から航海訓練所の議事に入りたいと思っております。よろしく申し上げます。

(休憩)

【川路海技企画官】 それでは少しお時間早いのですが、皆さんおそろいですので、本日3番目の議事でございます、航海訓練所に関する議事に入りたいと思います。法人側ですが、航海訓練所から理事長をはじめ、関係の方々に出席していただいておりますのでご紹介させていただきます。航海訓練所の飯田理事長でございます。

【飯田理事長】 理事長の飯田でございます。よろしくお願いいたします。

【川路海技企画官】 法人側の他のの方々につきましては、座席表をもって代えさせていただきますが、発言時に職名及び氏名を述べていただきますようお願いいたします。

次に会議資料の確認をさせていただきます。お手元には、先の2法人と同様の資料を用意しております。資料は1から8までございます。枝番は3となります。過不足あれば、お申し出いただきますようお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、以下の進行につきまして、宮下分科会長をお願いしたいと存じます。宮下分科会長、よろしくお願いいたします。

【宮下分科会長】 それでは、議事に入りたいと思います。進め方は先の2法人と同様に行いたいと思います。それではまず財務諸表につきまして、理事長ですか、法人の方からご説明をお願いいたします。

【飯田理事長】 それでは、航海訓練所の第13期、平成25事業年度の財務諸表、資料の1-3になりますが、に基づいてご説明いたします。

まず、当航海訓練所は独立行政法人通則法で定める会計監査人の監査を要しない法人ですが、適正な経理処理を行うために、監査法人及び税理士法人、並びに弁護士から業務の支援を受けております。財務諸表につきまして、要点のみの説明となりますが、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー及び最終ページの決算報告書を用いましてご説明いたします。なお、説明において、金額は100万円単位、単位未満は四捨五入という形で説明はさせていただきます。財表の方は円単位で記載をされております。

まず、1、2ページ目の貸借対照表でご説明いたします。1ページ目の資産の部をご覧ください。資産合計を最下段に記載しておりますが、流動資産、固定資産の合計で総額87億1300万円でございます。Iの流動資産のうち、たな卸資産はほとんどが各船に搭載して繰り越しました船舶燃料でございます。金額として2億5800万を計上しております。

Ⅱの固定資産のうち、有形固定資産の船舶は、三井造船株式会社から新大成丸の引渡しを受けたことにより、建設工事請負代金の41億7900万円、これは税込みでございますが、計上いたしました。昨年、24年度までの建設仮勘定、9億円は船舶へ全額振り替えております。当所と共同発注者である東京センチュリーリースが共同発注者でございますが、船舶として、一体としてここに計上しております。

2ページの負債の部をご覧ください。負債合計は中段に記載していますが、流動負債及び固定負債の合計で、総額48億6300万円です。Ⅰの流動負債のうち、運営費交付金債務は前払費用、契約繰越しなどにより、4億3000万円となっております。また、未払金は退職金、新大成丸の建造代金の未払額などで8億4700万円となっております。

内航用練習船建造契約における請負代金41億7900万円のうち、共同建造事業者センチュリーリースの支払部分の28億2900万円を流動負債のリース債務に2億6200万円、固定負債の長期リース債務に25億6700万円計上いたしております。

同じく2ページ目の中段、純資産の部をご覧ください。資産合計は下から2行目に記載しております資本金、資本剰余金、利益剰余金の合計で、総額38億5100万円でございます。資本金の政府出資金は48億1200万円で、現物出資をされました船舶、構築物、土地、建物でございます。

資本剰余金は、独立行政法人移行後に補助金により整備されました銀河丸、また昨年度建造いたしました大成丸、棧橋等の取得価格及び現出された船舶、構築物及び建物の減価償却の累計額、それと資産除去債務の利息費用累計を計上しております。利益剰余金は合計で400万円であり、そのうち当期未処分利益として100万円となっております。

次に、3、4ページの損益計算書をご説明いたします。経常経費は業務費が53億700万円、4ページ目に記載しております一般管理費が3億1800万円で、雑損を含めますと、経常費用は56億2400万円となっております。

3ページに戻りますが、業務費の船舶運航経費のうち、入渠・修繕費は各船の検査工事が平成24年度とほぼ同額でありましたが、平成24年度繰越しの修繕を実施した結果、24年度に比べて7800万円増加で、3億6900万円となっております。船舶燃料費につきまして、消費量は8107キロリットルで、昨年24年度に比べて157キロリットル増加しております。契約単価の上昇もございまして、6200万円の増加で、5億9000万円となっております。

人件費に関しましては、定年退職者が減少したことにより、3ページ下段に記載してお

ります業務費が32億7400万円で、平成24年度に比べて1億9000万円の減となっております。4ページ中段に記載しています一般管理費は2億3100万円で、100万円の減少となっております。また、後でご報告いたしますが、年度計画の一般管理費削減目標は、これで達成をしております。

一方、4ページ目中段以降になりますが、経常収益は運営費交付金収益、たな卸資産見返負債戻入、社船実習負担金などで、55億8300万円となっております。臨時収益として還付消費税が4300万となっております。これらを合わせますと、当期利益として118万円で、貸借対照表の当期末処分利益となっております。これは通則法第44条第1項に基づく積立金として処理することとしております。

5ページ目のキャッシュ・フロー計算書でございますが、業務活動によるものは航海訓練業務等による収入支出でございます。投資活動によるものにつきましては、船舶建造費補助金、工具器具備品の支出及び船舶建造費補助金の収入ということで整理しております。資金期首残高は昨年度末の現金及び貯金、資金期末残高は今年度末の現金及び貯金の額となっております。

次の利益の処分に関する書類から33ページ事業報告書は、説明を省略させていただきまして、一番最後のページ、34ページになりますが、この決算報告書でございますが、これは収入、支出の予算区分に従いまして作成したもので、トータルで収入の部で1億5900万円の増となっております主な要因としては、社船実習負担金の増が9700万円ということで収入が増加しております。以上、簡単でございますが、財務諸表の説明を終わらせていただきます。

【宮下分科会長】 どうもありがとうございました。ご意見、ご質問等、伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【小島臨時委員】 船長協会小島です。3ページ目の経常費用の船舶運航経費の中で清掃費というのがありますが、食料なんかで船に運んできた段ボールの箱とか、ゴミはもう捨てられないから港でみんな処理してもらっていると思うのですが、そのゴミ処理代とかはこれの中でどこに入りますか。

【飯田理事長】 船舶のゴミ処理代が清掃費に、中に計上されております。食料で持って来た段ボールとかはできるだけ納入業者に持って帰ってもらうようにはしておりますが、残ったものの、その他発生するものを含めて清掃費の中で計上しております。

【小島臨時委員】 はい、分かりました。

【宮下分科会長】 ほか、いかがでしょうか。特にございませんか。特にご意見、並びにご質問等ないようでございますので、財務諸表については意見なしとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【宮下分科会長】 どうもありがとうございます。では、続きまして次の議題、平成25年度業務実績について、法人からのご説明をお願いしたいのですけれども、別紙につきまして、もし何か説明を用意されているような場合には、時間が限られておりますので、その点、重要なところに話を限定されてご説明をしていただきたい。もし用意されておられなければ、もちろんスルーしていただいて結構でございます。ということで、よろしくをお願いいたします。よろしいでしょうか。お分かりですか。

【飯田理事長】 はい。それでは、平成25事業年度業務実績報告につきまして説明をさせていただきます。平成25事業年度は第3期中期目標期間の3年目ということで、ちょうど中間になっております。計画で掲げました全ての目標に関して達成をしていると考えております。また、実習生及び船舶に大きな事故もなく、本事業年度は終了しております。これらは職員の業務に対する真摯な取組の結果というふうに考えております。

平成25事業年度においては、前年度の業務実績評価において高い評価をいただいた点につきまして、引き続き取り組んでおります。また、業務運営に対する課題や改善へのご意見につきましても真摯に受け止めて、組織内に立ち上げました業務推進活性化委員会を一層活用して、特にPDCAサイクルにおけるチェック機能の強化に重点を置いて、組織運営及び航海訓練業務に反映するように努めてまいりました。

これらの取組により、先ほど申しましたが、平成25事業年度に掲げました数値目標、及びその他の目標について、全て達成できていると考えております。したがって、自己評価としては、業務の確実な実施という観点から全てA評価を基準に考えております。この場では、特に優れた実績を上げていると考えておりますS評価としております5項目を中心に、事前説明でご指摘のあった点を含め、ポイントを絞ってご説明させていただきます。

説明に当たりましては、通称5段表と呼んでおります資料4-3、平成25事業年度業務運営評価説明資料と、資料3-3、報告書の添付資料ですが、平成25事業年度業務実績報告書資料集に基づきまして説明をいたします。また、説明においては、それぞれ資料と添付資料というふうに表現をさせていただきます。添付資料の中には、事前説明の後に

追加しました資料、追加資料1及び2の2編を加えさせていただきます。

まず、資料、S評価と考えております1つめの項目でございますが、資料の8ページ目。国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置における、(1)航海訓練の実施の中の(b)四級海技士養成の項目についてご説明します。

海技士の養成は、当所における主要業務であり、訓練に当たり、社会情勢への対応や業界のニーズに応える内容を取り入れ、実施しております。四級海技士養成にありましては、若年船員の安全運航及び環境保護に係る能力の強化を推進した即戦力を図るということを年度計画に掲げまして、資料の方に示すとおり、5つの項目に重点を置いて実習訓練を行ってまいりました。

特に新大成丸就航を目途に、内航船員養成プログラムというものを整備してまいりましたが、その中で特に内航業界から強い要望のあった内航貨物船の行動に相応した夜間の抜錨、これは航海の始まりになりますが、それから投錨という、航海の終了作業、また、夜間の瀬戸内海の航行ですとか、荷役中の船体傾斜の調整による復原力の確保を模したバラスト実習訓練というものを、その他のカリキュラムの実施との関係、また労務管理上の問題等、従来なかなか実施が困難ということでありましたが、25年度において試行を兼ねた実施を前倒しにして成果を確認できたことにより、内航船員養成訓練プログラムに盛り込むことをしております。

これら、乗組員の実習に対するソフト面の対応ということで、大きく職員の意識も変わってきたというふうに認識しております。練習船においては、座学では実習できない部分、例えば緊張感を持って単独で実際の運航機器を操作し、船舶を安全に操縦する技術を身につけさせることを担っています。

他種多人数を配乗させた実習訓練を行っている練習船の現場において、シミュレータ訓練と実機、実際の航海を連動させ、効果的に組み合わせる方法を新たに導入しております。少ない機会をできるだけ有効に活用してまいりました。

また、ステークホルダー間の連携の強化ということで、内航社船実習の開始の準備ですとか、職業意識の醸成のための社船の見学や、講演というものを通しまして、それぞれお互いの理解が深まったものと思慮しております。今後の内航業界からの練習船への教官の派遣や、講師の派遣を期待しているところでございます。

次に10ページになりますが、10ページの下の方、実習生の適正な配乗計画についての項目をご説明いたします。航海訓練所は、15の船員教育機関の学生に対して、3級、

4級、及び6級海技士の養成の訓練をそれぞれ12月、9月、2月の間実施し、年間平均で1943名、延べですが、実習訓練を行っております。それゆえ、それぞれ四半期ごとの練習船の稼働率、つまり乗船率、学生の収容能力に対する充足率になりますが、87%ということになっております。

実習生を5隻の練習船に決まった期間乗船させればよいということで、特段、困難がないようにも考えられますが、実習生の適正な配乗計画を作成するという事は、実習に係る海技資格別の法的要件、また、航海・機関の科と海技資格の級による、1つの船における配乗バランスを考え、効率、効果的な実習訓練が行われるようにすることであり、計画策定後も教育機関からの委託員数の変更等を受け、その都度適正な配乗ができるようにしてきております。

また、25年度計画においては、従来の配乗を維持することを念頭にしてきたところですが、今年度、平成26年の配乗計画を作成するに当たり高等専門学校から、これまで行ってきた座学の最終段階で12月の乗船実習を行うシステムから、座学の途中に乗船実習を組み込むサンドイッチ方式への変更の要望を受け、関係機関と度重なる協議を行い、添付資料5になりますが、移行期間を平成25年度から開始する5年間ということで、策定をしまして、改修をしております。

移行期間中は各学校の学事予定を柔軟に対応してもらおうことと、また練習船においてはそれが複式学級的な状況になりますが、それぞれ努力して対応するというところで合意が得られました。各教育機関からの委託数は毎年9月の時期にならないと確定しないのですが、不確定要素もある中で5か年の配乗率96%というふうな、ある部分、定員を超える状況でもありますが、その中から委託数の減というのを見越して、年度途中でありますが、平成25年度からスタートさせることができっております。

これで、より船乗りになりたい者の実習訓練を効率的に実施ができるようになるというふうに考えております。

3つ目の項目ですが、13ページ、お願いします。13ページの(f) 運航設備・訓練設備等の整備についてご説明いたします。

練習船の安全の確保、海洋環境の保護、国際条約の要求等の諸規則への対応や、業界の新人船員へのニーズも踏まえて、充実した訓練設備を確保するため、設備関係の整備を限られた運営費交付金の中で適正な予算執行の観点から、真に必要なものを計画的に検討して、実施をしまっており、年度計画では、訓練設備等、というふうな表現してお

りますが、の整備として、ハード面の整備に加えまして、訓練のプログラムや教科参考資料の見直しというのもこの中で検討しております。

年度計画に書いております、日本丸の大規模修繕や、新大成丸の完工というハード面の整備につきましては、計画どおり実施しております。大成丸の建造に関しましては、平成25年度において順次、建造監督室員を増員し、船殻の組立てと艀装工事に当たらせてました。現場での確認、修正を加えながら、建造計画どおりのスケジュールで完工、引渡しを受けております。

また、平成24年度から国際航海に従事する船舶の船種ごとに搭載が義務化されてきております電子海図情報表示装置、ECDISと言いますが、これを扱う海技士につきましても資格証明取得のためのECDISの講習の受講が省令及び告示で定められました。これを受けまして関係教育機関と当所練習船で分担をいたしまして、登録ECDIS講習を実施し、資格証明を発給することを決定いたしました。

この講習のため、訓練設備導入は25年度当初計画ではありませんでしたが、平成26年度からの実施ということで、25年度中の訓練設備を決定しまして、ECDIS装置の実機と訓練機材を全船に整備をいたしました。加えて、実機と訓練機材を組み合わせた実習プログラムを作成するとともに、ECDIS訓練の講師について、定められた資格要件を持った教官を確保し、訓練に備えております。

4つ目の項目といたしまして、16ページになりますが、16ページの中段になります、(j)の安全管理の推進についてご説明をいたします。

年度計画においてSMS及びISPSによる船舶運航の安全、海洋環境の保護及び船舶保安に係る安全体制の維持、向上を図るとともに、自己点検、リスク管理の更なる向上を図って、適正な安全管理の維持を目的としまして、取り組むべき項目を定めて実施してまいりました。また、内部監査や外部審査の結果をシステムに適正に反映させるために必要な見直しを随時行ってまいりました。

安全管理というところでの具体的な取組といたしまして、練習船現場において、職員、または実習生が感じたヒヤリハット事例を収集、分析いたしまして、事故に至らない対策を取っているところでございます。これらのヒヤリハットのデータは、量的な観点というのも重要でございますが、25年度においては内部に設けております業務推進活性化委員会において、ヒヤリハット1人1件運動というのを実施いたしまして、乗組員、実習生個々の安全意識、危機意識を向上させ、同時に練習船現場での安全管理の徹底に取り組みまし

た。

その結果、資料の13に示すとおり、例年になく集まった約900件を超えるヒヤリハットの報告がございまして、そのデータを解析した結果、事故要因が特定できるようなものに関しまして必要な安全対策を策定し、全船に周知しているところです。この中で、多人数が船という狭隘な中で、また慣れない生活をし、行動をする練習船の事故例として、激突、転倒につながるヒヤリハット事例が多かったことから、これらに関して事故防止キャンペーンを実施しております。

その結果、転倒につきましては、発生件数を以前に比べほぼ半減することができております。また、緊急対応を想定した練習船と陸上組織による合同訓練を外部組織、これは第3管区の海上保安本部でございしますが、密接に連絡を取りながら計画をしました。緊急事態発生時の所要事項について、点検、確認ができて、事業継続計画に反映させております。

例といたしましては、通信手段の確保がかなりやはり難しいのかなど。特に人身に関わるようなことで救助要請をすると、保安部との直通の回路の設定の要求がございまして、我々との通信回路とそれから保安部との通信回路と、2系統直通ができないとなかなか難しい状況というふうなところの確認もできてございます。

それから、最後、5項目目になりますが、資料の24ページになります。24ページから26ページにかけてとなりますが、これは(3)社会に対する成果等の普及・活用推進という大きな項目になりますが、その中の(c)海事思想普及の推進についてご説明をいたします。

海事思想普及活動を通して、海事産業の次世代人材確保育成等のための海事広報活動を実施するというところでやっております。練習船の一般公開やシップスクール等を海事関係機関や学校等と連携を強化して実施してまいりました。特に平成25年度は7月25日に挙行いたしました内航用練習船大成丸の進水式を活用いたしまして、広く多方面へ働きかけるとともに、当日は4局テレビ局の放映を含み、十数社報道機関を通じ、航海訓練所と内航海運のPRを展開いたしました。

また、通信ネットワークを利用した情報発信というところでは、ホームページをWebアクセシビリティというものがありますが、これに対応させるためにホームページをリニューアルしております。これは総務省が公共機関サイトに対して示している方針の中で、26年度末までに、JIS規格の8341-3:2010ということになりますが、これの等級のAAに準拠して、いろんな障害のある方も情報端末にアクセスしやすいような形

に作り上げるというものですが、それを25年度中に実施、達成しております。

また、ホームページ、それから、の中で、SNS、ソーシャルネットワークシステムを利用した情報発信を途切れ目なく実施しているところです。平成23年度から開始しましたTwitterや24年度に開始したFacebookなどのSNSを活用した広報コミュニケーションは、実習風景や寄港地における各種イベント情報などをタイムリーに発信しております。

平成25年においては、閲覧者から約年間230件、月平均20件のコメントがいただいております。これらに迅速かつ適切に対応した結果、添付資料の24にも示しておりますが、ファン数、フォロワー数を維持したというか、右肩上がり推移をしてきております。

また、新たな広報展開といたしまして、地方公共団体が実施される市制施行や開港記念のイベントというものの練習船への寄港要請について、練習船が対応できる行事内容、要請に係る手続等もホームページに公開をし、積極的に公開できるような体制としております。

項目とは別に、最後になりますが、昨年の本評価委員会でご指摘ありました、航海日数の確保ということにつきまして、平成26年度予算において海事局担当課のご尽力をいただき、財務省との協議の結果、航海に必要な燃料油の量を基に予算額を決定する方針に変更していただきました。

本年度においてはおおむね7日程度の航海の確保を目標に航海計画を現在立案しております。それにつきましては、本日追加しております追加資料の1というところに航海時間、航海日数の今までと26年度の計画というのを掲示させていただいております。ただしながら、燃料単価が上昇傾向にあるということにありますので、価格の動向を見ながら航海訓練実施はしていかなければならないと思っております。

以上をもちまして、平成25事業年度の報告を終わらせていただきます。

【宮下分科会長】 どうもありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、李家委員。

【李家臨時委員】 ただいまご説明いただいた4番目の安全管理の推進の件で、資料の16ページですが、ここでヒヤリハットの1人1件報告運動について、例えばこの16ページの4段目ですね、左から4つ目の安全管理の推進のところの下から5行目に、平成25年度において新たに全職員・乗組員を対象にヒヤリハット運動の取組をしたと書かれて

いるのですが、これの添付資料の資料13を見ると、上の方に棒グラフがはっきりと描いてあります。平成21年度から始まってヒヤリハットの件数が上がっているのですが、このところが、これを図で見ますと以前からヒヤリハット運動をやっているように見えるのですが、どちらが正しいのか確認させてください。

【飯田理事長】 ヒヤリハット運動は平成21年から開始しております。1人1件、何か感じたことを報告していただきというのを25年度に実施したと、そういうことでございます。

【李家臨時委員】 はい、分かりました。

【小島臨時委員】 これ実習生も含めてですか。

【飯田理事長】 実習生も含めてです。はい。

【宮下分科会長】 ほかにいかがでしょうか。一番最初でしたでしょうか、大成丸を使われて、訓練をされたということが書いてございました。夜間の投抜錨の次のところですかね。大成丸に装備されている訓練装置での実習を見据えと、いろいろ書いてあるのですが、これ實際上、大成丸自体は25年度ではなくて、26年度に動いておるわけですから、成果は上がってないわけですよ。そのための訓練をされたということも成果として出しておられるのですね。

【飯田理事長】 実際にやったのは、実際に夜間の投錨訓練ですとかやったのは、別の練習船で、これをやったのは内航船養成プログラムというものの中にどういふのを重点的にやりましょうというの、これは海技教育機構とも調整をしながら作っておるのですが、大成丸ができたときには主に大成丸を使ってというイメージでやっておりますが、それを試行という形で、25年度中に特に4級海技士が乗っている船で実施をしまして、今後それが定常的に実習の中に取り込んでいけるといふうなものを確認して、そういうプログラムを作成したということでございます。

【宮下分科会長】 非常に微妙な表現なので、聞く側は非常に混乱しまして、実際役に立つ訓練を行うための、プログラムはこれでいけるかどうかというのを確認されたというのが主たる、大成丸でない船で確認されたというのが主たる成果であって、それが本当に軌道に乗っているわけではないわけですよ。ということですよ。起動に乗って、それが実際に実施されたわけではないわけですね。

【飯田理事長】 ある面、25年度中に各船でやりましたので、既に起動に乗ったという意味合いで出ております。

【宮下分科会長】 24年度と25年度との差はどういう。

【飯田理事長】 いや、失礼、25年度ですね。25年度にトライをやって、起動に乗せられるという確証を。

【宮下分科会長】 得られたということですね。

【飯田理事長】 はい。

【宮下分科会長】 それを確認したかったのですが、ただ、それが軌道に乗せられるという確証であって、実際にその訓練をされているわけではないわけですね。それを確認したいのです。

【飯田理事長】 25年度中にトライというのは実際にやったということです。

【宮下分科会長】 トライというの、意味がよく分からないのですが、教育プログラムの中にそれをきっちり入れられて、実施されたのかどうかというのをお聞きしているのです。

【竹井理事】 訓練理事の竹井と申します。25年度につきましては、4級についてプログラムを、ソフトウェアの整備を行ったということでもあります。そして、その裏ではハードウェアとして大成丸を進水させる、就航させるべく努力をしてきたということです。新船が来てからプログラムを作っていたのでは遅いので、その前年に内航の方のご協力を得ながらプログラムを作成したということです。

その評価をここではいただきたいということです。その中の1つは、例えば夜間投錨してみるとか、夜間に狭水道を通過してみる、そういったようなことを実際に、実際にその前からやっているのですが、積極的に始めたということです。ですので、ソフトウェアの運用するための方策をしっかりと作り上げたということはお評価いただければというふうに思います。

【宮下分科会長】 ありがとうございます。そのほか、確認等含めまして、ご質問がございますでしょうか。

【小島臨時委員】 ひとつ、いいですか。

【宮下分科会長】 はい、どうぞ。

【小島臨時委員】 13ページのECDISの訓練に関してなんですけど、これはECDISの訓練をやって、学生、実習生に終了のサーティフィケートまで出しているわけですかね。

【飯田理事長】 まだ出していないのですけれども、26年度から出せるような形に。訓

練の時間数と内容が定められておりますので、それぞれ大学、高専と役割分担をいたしまして、併せてサーティフィケートできる、ジェネリックの部分、基礎部分に関するサーティフィケートができるような形にしております。

【小島臨時委員】 はい、分かりました。

【宮下分科会長】 よろしゅうございますか。

【小島臨時委員】 はい。

【宮下分科会長】 ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。どうもありがとうございました。

そういたしましたなら、以後、評価の審議に入りたいと思いますので、法人関係者の皆様、ご退出をお願いいたします。また後で、評価終わりましたら、呼びいたしますので、よろしくをお願いいたします。

(法人関係者・傍聴者退出)

【分科会長】 それでは評価等の審議に入りますが、まず、先の法人同様に評価調書の試案を準備いたしております。ですが、かなり空欄でお示ししている部分が幾つかございまして、そのことにつきまして、ざっとまず見ていただいた後、事務局の方から委員の皆様方のご意見等を説明していただいて、1つ1つの項目につきまして、空欄の項目につきまして評定を決定してまいりたいと、このように考えております。

私、今ちょっとお聞きしましたのは、余り実績がないにもかかわらず、今試行段階であるにもかかわらず、それを評価しろというのがかなり含まれているように私自身は受け止めました。それを実績と考えるかどうかは、委員の皆様方のもちろんご自由なのですが、ただ、客観的な機関がそれを、我々の評価を見た場合に、これ果たして実績かと。差戻しまでは行かないでしょうが、かなりのクレームがつくことは必定というふうに思われるものが幾つかあるように私は思います。今言いましたところも、その1つであります。

来年の3月までまだ分科会存在しておりますので、大変、問題が多数この関係で出てきましたら、ひょっとすると何かあるかもしれないという、そういうこともございます。それにもかかわらず、ちゃんとした評価しなければいけないのですが、余りにも説明が上手だったので、その辺りのところを一つ、事務局の方からも言いにくいかも分かりませんが、ご説明をきっちり聞いていただきまして、これは先生方のご説明を披露してい

ただくわけでございますけれども、よくもう1度お考えいただいて、決めていただきたい
と思います。

最後の広報につきましては、若干問題あるかも分かりませんが、8-3ということで、
8人の方が投票されていて、これは既存の基準と言いますか、審議の基準にも合いますの
で、これは、広報につきましては後でございますけれども、それほど問題なろうかと、
こういうふうに思っております。では、すいません、事前のところでお話しまして、もう
かなり時間もオーバーしております、若干先生方にもご迷惑をかけるかもしれませんが、
できるだけかけないように早く決着つけたいと。じゃあよろしく願いいたします。

【事務局】 それでは、資料6-3、評価調書の分科会長試案に沿って説明させていた
だきます。また、お手元でございます業務実績評価集計表の方、評価の分布、こちらも併
せてご覧いただければと思います。法人の方から説明が5項目についてありましたけれど
も、4項目について現段階では空欄とさせていただいております。

それでは、分科会長試案に基づきまして説明いたします。1ページ目から4ページの上
段に至るまでAの評価をいただいております。4ページにあります四級海技士養成につつま
しては、空欄とさせていただいております。また次のページ、5ページ、その他の航海訓
練の実施につきましては、Aとしております。5ページの下段にあります実習生の適正な
配乗計画、これについては空欄とさせていただいております。

ページをめくりまして、7ページの訓練の達成目標、これについては、Aとさせていた
だいております。7ページ下段にあります運航設備・訓練設備等の整備、これについては、
空欄としております。8ページから10ページの中段に至るまでAの評価。10ページに
あります安全管理の推進、これについても空欄としております。以上、空欄が4つござい
ます。4項目ございます。

11ページから14ページの中段まで、Aの評定。14ページでございます海事思想普
及等の推進につきましては、分科会長からの説明もありましたとおりのSの評定とさせてい
ただいております。それでは、空欄でありましたところのいただいたご意見について簡単
にご説明いたします。それでは、4ページ、四級海技士養成につつまして、Sのご意見と
A評価のご意見をいただいております。

S評価のご意見といたしましては、

養成する船員のMAJORITYが内航用ということであれば、そこに力を入れるのは
自然。

四級海技士養成にあたり、夜間の瀬戸内海の航行、操船シミュレータを用いた操船訓練、内航フェリー、タグボート、オイルタンカー等の船内見学等々、若年船員の安全運航及び環境保護に係る能力強化と即戦力化を図る養成カリキュラムを策定した点は、目標達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。

内航船員養成に重点を置いたプログラムの作成と実施は画期的なことで高く評価できる。

内航船員の高齢化、若手船員の不足に対応するため、養成に積極的に取り組んでいる。評価する。

業界からの要望に基づいて新たな試みを開始され、有益な成果につながる活動と判断している。

25年度の計画において、若年船員に対して具体的また実践的な訓練を行った。特にコミュニケーションの充実に留意し、内航船員養成訓練では職員を派遣して訓練法に対する意見交換を行い、また始業前のミーティングでも幅広い年齢層の乗組員との双方向性の交流を図ったこと、内航訓練においても見学だけでなく、実務につく乗組員との触れ合いにより、職業意識を高めさせるなど、アクティブラーニングによる手法で、教育効果をあげたと評価できる。

海技士の高度な能力養成のために行った様々な取組は高く評価される。

A評価のご意見としましては、

夜間の投抜錨と夜間瀬戸内海航行は、教育プログラムの試行段階にある上に、訓練の場としての大成丸は26年4月から練習航海を開始している。したがって、十分な実績を踏まえた評価を行い得る時期ではない。

というご意見です。

次に同じページ、5ページの下段にあります実習生の適正な配乗計画、SとA評価のご意見をいただいております。S評価のご意見としましては、

外航海上への志向性を高めるということは期待される場所。

実習生の適正な配乗計画については、受託員数・その変更の調整が極めて難しい課題ではあると思うが、その中で工夫して効果・効率的な航海訓練を実施していることや、さらに、高等専門学校生については、サンドイッチ方式の乗船システムを導入して実習生の海上志向性を高める指導している点は目標達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。

高専実習生の新たな乗船システムの導入は画期的なことで高く評価できる。

実習コースの種々の変更に伴い、より効率的な配乗を実施した。

実習生に対して、海上への志向性を醸成するために新たに座学と実習のサンドイッチ方式の乗船システムを導入し、相乗効果を上げる取組を行い、すでに実施していることは、計画以上の成果と認められる。

的確な配乗計画のもとに全委託人数が配乗されたことや、委託人数の変更に応じて、見直し・改善が図られた点などは高く評価できる。

反対にA評価のご意見ですが、

平成25年度から開始している新方式について評価するものですが、成果が出ているように見えるものの、今しばらく結果を見ていくことが必要と考える。

平成25年度より新たに座学と実習のサンドイッチ方式の乗船システムを導入するとともに、導入に必要となる5か年に及ぶ配乗計画を関係機関と調整して策定するに当たって、多大の努力が傾注されたことは認められる。しかし、評価のポイントは、このシステムの導入によって海上への志向性を高めるといふ本来の目的がどの程度達成されたかということである。したがって、それは来年度以降における成果によって検証されるべきである。

新たに開始された制度であり、評価のためには今後数年間の成果を見る必要がある。

といったご意見です。

7ページ、運航設備・訓練設備等の整備につきましては、Sの評価とA評価のご意見をいただいております。

ECDIS、国際条約の内容を取り入れた教育は当然。

内航訓練用練習船「大成丸」の新造は運航設備・訓練設備の充実という観点から優れた取組と言える。

ECDIS訓練装置の導入は時代の要請にマッチしたもので高く評価できる。

計画どおりに日本丸、海王丸の整備は完了し、ECDIS訓練装置に関しては、仕様の決定だけでなく、実習プログラムの開発導入しており、進捗が見られる。内航用練習船に関しても、計画した作業は完了している。船舶運航の安全、環境保護に関する教材の整備及び問題集作成など、当初の計画よりも充実した作業を行ったことが認められる。

環境保護のための様々な取組は高く評価できる。

A評価のご意見としましては、

運航設備・訓練設備等の整備に努め、教育内容を条約やIMOモデルに対応させるように充実させたことは、教育をグローバルスタンダードのレベルに合わせるという点では意義深いものがあるが、それによってどのような教育成果が現れるかは、今後の検証に委ね

られる。

特に（数値的にも）目立った成果とは認められないため。

続きまして10ページ、安全管理の推進ですが、Sの評価のご意見、Aの評価のご意見をいただいています。S評価のご意見につきましては、

「ヒヤリハット1日1件報告運動」によって、前年度の約20倍に当たる901件の報告を収集するという大きな成果を得るとともに、ヒヤリハットの原因の86%が安全意識の欠如と手順不履行によるものであることを見出してその対策に当たった結果、転倒事故をほぼ半減させることに成功するなど、優れた成果を達成していると評価できる。

「ヒヤリハット1人1件報告」の取組は安全管理の推進という観点から優れた取組である。

「ヒヤリハット1日1件報告運動」を展開し、前年度と比し約20倍・901件を得て、報告を基に原因分析を行い、対策を講じることにより極めて効果を上げている点は目標達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。

安全管理に対して、監査が実施され、「ヒヤリハット報告」に対する啓蒙活動も積極的に行われた。事故防止キャンペーンなど、具体的な実行が行われ、安全教育資料も充実し、内航フェリー会社との意見交換で、ヒューマンエラー防止の具体策を得て実行しており、積極的な活動の成果が認められる。

安全管理徹底のための様々な取組は高く評価できる。

A評価のご意見ですが、

ヒヤリハット報告強化への取組を代表とする安全管理の推進を評価するものの、交通に従事する業界では当然の取組であるとも考えられることから、自己評価SをAに1ランク下げた。

昨年度から始めた制度であり、今後の推移を見極める必要があるため。

最後に14ページ、海事思想普及等の推進につきまして、S評価とA評価のご意見をいただいています。S評価につきましては、

少子高齢化の進展の中、本業界への若者の関心を喚起して質の高い人材確保のために不断の努力を続けられていることを評価したい。

全国の自治体等の要請によって、練習船の一般公開とシップスクールを合わせて60回開催し、またセイルドリルも16回実施するなど、7万人を超える参加者に対して、海事思想の普及に努めたことは高く評価できる。

例年に比せば各種イベントの件数は減少したものの、その総数は依然として高い水準にあり、優れた実施状況にあると言える。

海事思想普及等の推進では、訓練所として職員と練習船をやりくりしながらイベント参加や「海洋教室」の実施、ITを利用したフォロワー獲得等大変な努力をされている点は目標達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。

練習船を活用しての海事思想普及活動の継続、特に動く海洋教室の実施については高く評価できる。

地道な取組、より多くの人に興味を持たせること、停泊中の見学会、海洋教室、海フェスタへの協力等、評価する。

海事関連イベントには計画以上の参加回数で海事広報を積極的に行っている。また、シップスクールの参加者数やイベントの参加者数から有意義な取組が行われたことが認められる。SNS対応ではFacebookに頻繁に対応してフォロワー数を増やし、ウェブ広報は確実に進化していると認められる。

積極的に普及推進に取り組んだことは高く評価できる。

A評価としまして、

特に例年に比べて優れているとは認められないため。

以上のようなご意見いただいております。

【分科会長】 どうもありがとうございました。既に書き込んでいただいておりますA評価とそれからS評価につきましては、8名以上の方のご賛成ございますので、これにつきましては、確定ということにさせていただきたいと思っております。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。そういたしますと、あと残りが4つです。4つのうちで、決まりやすそうなところからまいりますと、ヒヤリハットに関わる安全管理の推進ですね。先ほどD先生も指摘されましたけれども、昨年度に比してというように、委員の先生方全体が少し、昨年と同じ標準でやったものであるようなサンプルだという、質的サンプルだということから、評価をされた可能性が非常に多いわけですね。

ただ絶対数として、もちろん非常に数が多いという点を評価された方もおありかと思うのですけれども、若干そういうことで、やはり説明の仕方等に先ほどのデータの取り方等にやはり問題もございますので、ちょっと忍びないところはもちろんあるのですけれども、来年もこのやり方で継続して確保されたら、それこそ大手を振って、これは非常によいの

だということが言えるかと思しますので、もう1年待つという、そういうスタンスで我々臨んではどうなのか。

ということは、A評価というようにさせていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ご意見あるかと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 では、ここはA評価とさせていただきます。それで、これはご専門の方々が、内航海運及び海運ご専門の方々がおられますので、その先生方のご意見がやはりエキスパートとしてのご意見でございますので、専門家以外の者がいろいろ言いましてもなかなか分からないところがあるかと思えます。ただ、この3項目につきましては、特に7番目ですか、配乗計画と運航設備の辺り等につきましては、6-5というようになりかなり接近しております、これは大手を振ってSというわけにはいかないし、大手を振ってAというわけにもいかないという、そういう非常に微妙なところであります。

それと、やはりかなり計画レベルにあるもので、それが今後定着していくかどうかというのは、それこそ努力次第であり、それこそ評価の対象になるのではないかなど、こういうふうを考える次第なのですけれども、この7の適正な配乗計画を立てられたということ自体は、皆さん大変評価されているのですが、それ自体がどのような成果につながっていくのかという、そこが不確かである。そういうことですね。

それから、訓練等の整備等も、これは今後のやはり、こういうやり方でやったときの新しい成果がどうなのかというのは、やはりもうしばらく様子を見なければいけないのではなかろうかと。特にこの票が接近しておりますのでそのように考えられます。これについて専門家の先生はSを投票されていて、今更というようなこともあるかと思うのですが、専門的に見てはそうなのだけれど、ただもう1つやはり評価という面も一応頭に置いていただいて、ここではやはり、その先生方のご意見を特にお聞きしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。その辺りのところ、H委員、C委員及びA委員。H委員、はい、どうぞ。

【委員】 まず、5番目の。

【分科会長】 5番目も入れますか。

【委員】 これはSでよろしいと思います。

【分科会長】 私がちょっと問題提起した。5番目はとりあえずのけて。

【委員】 はい。そして配乗計画なのですけれども、これは航海訓練所とやはり学校と

併せて決めてったことかなと思うのですね。これはかなり厳しいSかなと。それとその後、設備訓練等の整備、これについてはやはりシミュレーションを付けたり、ECDISを付けたというので、特に成果としては、まだSの段階ではなく、私もさっき質問したのですが、サティフィケートまでは至ってないということなので、ここはAかなという感じがするのですね。

【分科会長】 ありがとうございます。ということは、7と9ですね。7もSは厳しいとおっしゃった。

【委員】 そうですね、はい。

【分科会長】 Aであるとはおっしゃらなかったですが。

【委員】 はい。

【分科会長】 厳しい。

【委員】 かなり、配乗とか配乗練りはかなり、1回の遠洋航海でもいろんなコースの人が乗っています。だから、ある面ではコースに沿った教育をしているので、このところはかなり船の中の先生たちも努力していると思うのですね。配乗計画という書き方ではなくて、配乗して訓練をしていますと、それはかなりきついのを努力してやっていますという表現だったら、ここ僕はSでいいと思うのですけど。

【分科会長】 どっちなのですか。

【委員】 これはSにします。

【分科会長】 それでは、何か指名して悪いですが、お2人の先生、いかがでしょうか。どちらでも。はい、C先生。

【委員】 私ももうどっちにも転んでもいいような感じで付けました。私が付けたのは5項目目と7項目目はA、9項目目も本来これをSにするのはちょっとおかしいかなとは思いますが、項目の表題が、運航設備の整備、ものの整備充実となっており、その観点から見ると、大成丸を完工したというのは大きな成果だと思い、Sにしました。ECDISの件も含まれます。ですから、その設備によって何かを、新たな成果を得たというような項目であれば、これはもうとてもSとは言えないけれども、ただ整備そのものということになると、それはものを整備したという効果をあげたのだらうなという感じで、Sにはしましたけれども、おかしいと言われりゃもう、Aでも結構です。

【分科会長】 大成丸というのは、皆さんもう、訓練所だけの成果ではありませんので。業界挙げて、業界、学会、全部結集したものですので。

【委員】 ただ、そういう言い方をすると、この項目の表題自身がおかしくなっちゃうなという気がしたのです。

【分科会長】 整備でどういう、やはり評価。

【委員】 何を評価したらいいのかと。

【分科会長】 そうですね。その整備自体を評価するというのでは、ないのではないかと思います。

【委員】 いや、ですから、そうなる、この項目でSとかSSというのは、どういうものを言うのかということになっちゃうのですよね。

【分科会長】 そうすると、今おっしゃいましたのは5番目もおっしゃったのですね。

【委員】 はい。

【分科会長】 5番目はAで、7番目もAで、9番目はどっちでもいいと。

【委員】 どっちでもいいです。

【分科会長】 先ほどのH委員は。

【委員】 私はS、S、Aと言った。

【分科会長】 S、Aとおっしゃって。

【委員】 S、S、Aです。

【分科会長】 ついでに4番目はどうなのですか。4番目はSですか。

【委員】 これは、私はS。

【分科会長】 今でも。現在でも。いや、変な話ですけど。

【委員】 ええ。これは新しい取組で、かなり内航に取り組んでいくという。

【分科会長】 はい。そうですか。そうすると、はい、それじゃA委員。

【委員】 私の記憶に間違いのないなら、私はこの5つのうち13番以外は迷ってSにしている、そのコメントを付けていると思うのですけれども、まず13番、これは今頃ヒヤリハットなんて何事やと。僕は全く相手しません。やっつけて当たり前のことを今から始めますって、人より業界より10年遅れてやって、こんなのもう論外ですね。逆に今から始めたらBぐらいだと。という、冗談としまして。

【分科会長】 いやいや、分かりました。これはAになりましたので。

【委員】 これ、だからAで、もうとにかくSはあり得ない。

【分科会長】 ええ、Aに決まりました。

【委員】 順番に行きますと、まず5番の四級海技士、その次も含めてなんですけど、

もっと、要するに、私の航訓との長い付き合いの中の感想言いますと、非常に保守的で、新しいことに対する腰が重い。新大成丸を作るのも随分検討会でB先生と一緒にやらしてもらったのですけれども、こぎ着けるのにもすごく苦労しました。その意識改革するのに。

そういう意味で、内航の船、練習船を瀬戸内海夜間走らすなんて、内航業界から見たらとっくの昔にやってもらっていないとならないし、10年来言ってきたことをやっとなら、この新大成丸を作るときに交換条件に近い形で私が脅し上げてやっとなら始めた。そういう意味じゃ、これも今更なのですが、あの重い、腰の重い航訓が。聞こえとるのとちゃう、大きいから。

【分科会長】 いやいや、聞こえていいのです。

【委員】 とりあえずもう、やっぱり四級海技士、これからの日本の船員の中で、内航の船員育てることがいかに大事かということについて、意識改革ができたということで、それに対して私、だから、まだプログラムの段階ですけれども、これまでやってこなかったことやり始めたので、ご褒美でSあげようと。そういう意味です。だから、先ほど委員長言われたのは、まだこれからだというのはあるのですけれども、とにかくこっちへ向いたと。

その同じ意味では、配乗計画にしても、やっぱり練習船のキャパが減ってきた中で今後どうやってこれ埋めていくのだという中で、やっぱり商船高専、今後どうしていくか、大きな課題なのですよね。要するに船に乗らない人を今までどおり乗っけていくのかと、もちろんこれは今の法律との関係もあって、今のところ高専は12か月の乗船実習がコンパルソリーになっているので、卒業する要件があるために、あるいはそれも含めて今後変えて、何か考えていかないといけないときに、まずはやっとならサンドイッチ方式、これ前から言っていたのになかなかやんなくて、やっぱりやっとなら今回こっち向いたと。同じです。

それで9番、運航設備、これは確かに新大成丸の建造に結びつけたというのはちょっと航訓だけの手柄じゃないのですけれども、例えばE C D I Sなんていうのは非常に本当、タイミングの合った機会、これが確かS O L A S やったかな、何かで、条約で強制化されたために今後航海士はみんな、証明書を持たなきゃいけない。

これをどこでサーティフィケート取るかという問題が今業界で非常に議論されている中で、今回割と航訓が早々と、やられたということで、かつての腰が重かった航訓に比べたら今回は、これについても割と早い、対応早かったのだという程度のSなのですけれども。

【分科会長】 あえてこのSに重みを付けられると、どれが一番。順位を付けられると

どれが。

【委員】 順位付けたら、やっぱりだから、もう本ちゃんでする5番の四級海技士で、あとはどっちでもよいのですけども。

【分科会長】 どっちでもいいと。

【委員】 はい。どっちでもよいのですけども、一応。

【分科会長】 どっちか言うと、どちらですか。

【委員】 どっちか言うたら7番はAでも、配乗計画はAでもよいと思います。ただ、運航設備・訓練設備等の整備、やっぱりこれは大事なものですから、E C D I S 訓練装置の配備に関わる場所についてはSでもよいのではないかと。

【分科会長】 分かりました。

【委員】 重たい腰が動いたことに対する私の評価なのですけど。

【分科会長】 では一応、A委員は上から、S、A、Sでよろしいですね。

【委員】 S、A、S、そうですね。

【分科会長】 それで、C委員はA、A、Sという。

【委員】 そうです。

【分科会長】 それから、H委員はS、S、Aですか。

【委員】 はい。

【分科会長】 そうすると、非常に専門のお三方が出されたもので、全員一致したものはございませんが、まず四級海技士につきましては、2対1ということで、Sが優勢。実習生の適正な配乗計画は、Aが2でございますので、これはAが優勢。それから、運航設備につきましては、2つSでございますので、2対1ということでS優勢。

そこで一応、これはなかなか、どこで評価をするかという、今までの計画段階、あるいはトライアルのいろいろな試運転の段階等を含めて、あるいはいろいろ苦労されてスケジュールを作られていると、カリキュラムを。そういうようなところのどこで線引きを引くかというのは非常に難しいので、今専門のお三方に一応それぞれの線引きでやっていただいた結果をここでは重視して、最終的な一応の原案をお示ししたいと思いますが、四級海技士養成につきましては、これはSということ。

それから実習生の適正な配乗計画につきましてはA、運航設備・訓練の整備につきましてはSということで、原案をご提示させていただきたいと思いますが、今のお三方以外に、特にご意見ございましたら。

【委員】 ちよつとじゃあ。

【分科会長】 はい。

【委員】 1点だけ。皆さん方の決定においてそれに従うという前提ですから、私は結構なのですが、1つ、運航設備・訓練の部分の大成丸に関してなんですけど、これはちょっと厳しいようなんですけど、大成丸が例えばシップオブザイヤーを獲得したとかいうのならSということもあり得るでしょうけど、ちよつと今の段階では、まだそれだけではという気はするのです。

【分科会長】 私も一緒でしたかね。

【委員】 はい。

【分科会長】 最初のときの、大成丸の計画のところは関係しておるのですね。

【委員】 ええ。

【分科会長】 その後、A委員とB委員がもっと引き継いでやっていたので、私はその面々とした流れの中でこれが出てきたというようにしか受け止めてないのです。大成丸は、それは、大変な皆さんの期待値は高いと思うのですが、私自身はそういうふうな受け止め方をしております。ですが、業界の皆さんがそういうふうに非常に期待値が高いということですので、よろしゅうございますか。

【委員】 はい、結構です。それ以外については、A委員のご指摘のように、今更、なぜ、というぐらい、遅過ぎなのではないかという感想なので、それはもう大きく。

【分科会長】 ですね。

【委員】 はい。

【分科会長】 ほかは。はい、どうぞ、D委員。

【委員】 ただいまのご専門の先生方のご意見ということで、それに関しては全て納得いたしておりますけれども、私の今までの数年間の経験で、S評価が付くためには、確か国土交通省評価委員会からのご意見で、数値的に本当に優れているということを示さないとS評価を付けられないのではないかという、そんなご意見があったと記憶しております。それで今回、それに基づいて自分なりには評価いたしました。

事前説明のときも、その辺のところの数字的な情報が足りなかったもので、若干、追加で資料出してもらったということもありますけども、何かそういうことで、これ以降感想なのですが、ほかの2法人に比べると、航海訓練所は結構たくさんSを自己評価として出してきたのかなと、そんな感想を抱いております。以上です。

【分科会長】 これはやはり私も、実は一番、A評価でありながら意見書いているの、全部私なのです。先生方、ほかの項目でも書いておられると思うのですが、全部A評価でありながら意見は書いたのです。ただ、ヒヤリハットは気がつかずにSにしたのですけれども。ということで、今、非常に貴重なご意見が出ましたですね。

適正な配乗計画というのは、これは計画なので、これがAになってしまっているのです。訓練の達成目標ではなくて、運航整備、ここは一応のものが出ているという、その評価のところですね。それに合わせたという。これはよいかと思います。航海訓練の実施というところが、これちょっと何か弱いような気がするのですけどね。証拠を示せと言われたときに。

【委員】 ええ、そこはAですから。四級。

【分科会長】 四級海技士をSにしておるのですけれども、これの証拠があるかというところですね。運航設備・訓練等の整備は、それは整備したのだという、そういうことでもってできるかも分かりませんし、書き方によってはなかなか難しいところをやったというふうにも言えるかも分かりませんが。

【委員】 四級海技士の養成、これをどういう表現でやるかですね。

【分科会長】 数値的に出てきてないですよ。これ自体は。

【委員】 よいですか。

【分科会長】 はい。

【委員】 これは、平成25年度にはそういうプログラムを作ることが目標なのですね。目標というか、業務なのですね。だから、その実態が出てこなくても、そういうもの、例えば夜間の瀬戸内海の航行だとか、操船シミュレータ。

【分科会長】 それでもって。

【委員】 そういうカリキュラムを作ったということが、かなりこれ、いろんなことを考えてられると思うので、だからそういう意味では、僕は、これはもう評価できるのかなというふうに、思います。いろいろご意見あるかと思いますが。

【分科会長】 そうしましたら、航海訓練所には、SSじゃないから特別なあれは要りませんけれども、この四級海技士についてのどのような具体的な訓練の計画書を作ったのか、これ出ておりましたのですかね。出ておりましたのですかね。

【委員】 出ているって、実績ですか。

【事務局】 訓練の内容の、訓練プログラムですね。

【分科会長】 ええ。

【事務局】 はい。

【分科会長】 出ておりますか。

【事務局】 はい。

【分科会長】 運航設備・訓練等の整備についても、いろいろな設備というものの実態が出ておりますね。もう1度、そこをちょっと見て、必要な資料を出させるとか、そういう必要があるかもしれませんね。

【委員】 ここに、8ページ目に書いてあるところで、プログラムを作ったというのと、それで、先ほど言われた瀬戸内海の夜間航海ですよ。私が実習生のときは、夜間航海はやっていないですね。

【委員】 やっていないって、つい最近までやっていない。

【委員】 これをやるということと、それからバラストタンク、この辺細かいことをやると。それから、先生が、職員が内航船に乗って実習して、それをまた教育に生かすという、これもかなり画期的なことになるのですかね。

【委員】 交流しようということで。

【委員】 そういうことですね。

【委員】 この辺も、だから、全部大成丸の検討会で、バラストなんかも今までの練習船には付いてなかったのです、要らないということで。これも付けさせたのです。交流も同じで、例えば瀬戸内海の夜間訓練をやるときに適切な教官がいらないという。適切な教官、これまで夜間航海もやっていなかったもので、内航業界から熟練の船員さん出してくれという申出があって、それに対して私が総連の委員長として分かりましたと、何とかしますと。その第1回目がこの8月から始まるのですけども、乗船してもらっていても難しいので、1回目は港停泊中に講義、講演に行くということで、それも誰もいないので私が第1、交流の第1人目は私だったのですけども、第2回目からはちゃんと内航から人間派遣して、実際に乗船してもらって、そういったこともやりたいなということですけど。そういうことで、とにかくそっち向いたことは事実です。

【分科会長】 3つほど具体的、バラストタンクとか、夜間の投錨とかをやっていますので、その試運転とか、試行の実態というのをやはりデータとして出してくださいというふうに、そういう必要がありますね。それ自体が非常に内航業界にとって非常に大きい問題であって、そのところを評価するというような書き方が必要かと思うのです。専門家

が、業界の皆様あるいは専門のエキスパートの皆様が高く評価されておるので、今までにないことだということですから、評価しなければいけない。

ただ、それにはやはり数値的なものがないといけないという、先ほどのご指摘がございますので、トライアルの実態とか、それができるだけよく分かるようなものを出してもらいたい、こういうことになりますね。それでは、ほかにご意見ございませんでしょうか。そうしますと、どういうことになりましたのですかね。S、A、Sですね。それから安全管理につきましてはAということで、決着をつけたいと考えております。

別紙に関しまして、航海日数についてご意見が分かれておるといことがございましたけれども、7日というのは、努力した結果であるとはいえ、この7日というのが本当に適切な日数であるかということ、そうではないという、これはお2人のエキスパートの先生方からのご意見がございました。ということでしょうか。事務局はそれでよろしいですかね。

【事務局】 はい、そのご意見で。

【分科会長】 そういうことでございますので、そういうご意見も含めて最終的な記述をさせていただきたいと、こういうふうを考えております。

では、各項目につきまして、評価は一応終わったところでございますので、評価の分布状況について、整理できましたのですかね。ちょっとややこしかったですけども。

【事務局】 はい。大丈夫です。

【分科会長】 ブランクを埋めた結果。

【事務局】 それでは、評価の分布状況について確認いたします。項目数27項目のうち、Sが3項目、それにつきましては、四級海技士養成、運航設備・訓練等の整備、海事思想普及等の推進、の以上の3項目をS。その他24項目についてAというふうな評価ということで整理いたします。

【分科会長】 ということで、Aが最多の項目でございます。では、皆様からいただきました事前のご意見を事務局で取りまとめてございますので、ただ、今の4項目につきましては、ただいま評価が決まったところですから、十分ではございませんけれども、少し読み上げていただきたいと思います。

【事務局】 それでは資料6-3の最終ページにあります、総合的な評価というところで、総合評価に関しましてご意見紹介いたします。法人の業務の実績につきまして多数のご意見いただいておりますが、その中で似たようなご意見につきましてはこちらの方で取りまとめさせていただきまして、下の方の試案というところを事務局案として書いており

ます。

基本的に計画に沿って運営され、着実に実績を上げており、おおむね所期の目標は達成できたと認められる。

予算が制約されている中で、練習船の航海日数の増加等、航海訓練の実施に着実な努力を重ねていることを評価する。

船員養成の質を維持しつつ、効果的な訓練手法の確立に向けて各種の努力を重ねていることは評価できる。

安全管理の推進について、「ヒヤリハット1日1件報告運動」に取り組み、確実に成果を得るとともに、その解析結果を基に対策に当たった結果、転倒事例をほぼ半減させることに成功したことは、優れた実績として評価できる。

ページめくりまして、

全国の自治体等の要請によって、練習船の一般公開とシップスクールを合わせて60回開催し、またセイルドリルも16回実施するなど、7万人を超える参加者に対して、海事思想の普及に努めたことは優れた実績として評価できる。

課題・改善点、業務運営に対するご意見ですが、

アジア諸国に対する船員の教育・訓練・養成事業への貢献・協力体制を拡充することが求められる。

本法人業務の中核を成す「航海訓練日数」の確保について、着実な確保に向けて努力するとともに、当面の目標としている「航海日数」は「適切な日数」ではなく「最低限の日数」と捉え、航海訓練の質的向上に向けて更なる努力を期待する。

内航用練習船の活用について、新たな活動及びなお一段の工夫と実施を検討いただきたい。

業務の効率化、電子化に取り組まれているが、更なる努力を求める。

その他についてもたくさんのご意見いただいておりますが、事務局案としましては、研究の実施について、件数が目標を上回り、内容も充実している。さらに、船員教育・船舶運航技術に生かされており、注目したい。

他船との避航操船方法を学ばせるため、より船舶交通が多い海域での訓練実施を願う。

教育プログラムの試行段階にある夜間の当抜錨と夜間瀬戸内海航行は、注目すべき事案ではあるが、訓練の場としての大成丸における今後の十分な実績を踏まえた上で評価することが適当であるので、今後の検証を期待する。

平成25年度より新たに座学と実習のサンドイッチ方式の乗船システムを導入するとともに、導入に必要となる5か年に及ぶ配乗計画を関係機関と調整して策定するに当たって、多大の努力が傾注されたことは認められるものの、評価のポイントは、このシステムの導入によって海上への志向性を高めるといふ本来の目的がどの程度達成されたかということであるから、それは来年度以降における成果によって検証されるべきことであるので、今後の報告を期待する。

運航設備・訓練設備等の整備に努め、教育内容を条約やIMOモデルに対応させるように充実させたことは、教育をグローバルスタンダードのレベルに合わせるという点では意義深いものであるが、それによってどのような教育成果が現れるかは今後の検証に委ねられることであるので、今後の報告を期待する。

以上です。

【分科会長】 以上、私が入った試案ですので、一番最後の2つというのは、これS評価になったのですよね。私自身はこのように考えてA評価にとどめた上で、今後の課題という、そういう書き方にするのが一番適切ではないかと、こういうふうにしたものでございますけれども、それ自体は、意義は認められるものの、なお一層のあれを期待するとかいうような書き方に若干変える必要があるかと思えます。それは先に持っていく必要がありますね、S評価になりましたので。

それ自体は意義深いがあるものと、前文につきましては前へ持っていく必要があると思えます。ただし、課題としても、やはり今後の取組が期待されるとか、この2つについては書いておく必要があるかと思えます。それから、ヒヤリハットが最初に出ていますが、これは完全に削除ということで。

また後で、ここでやりましても時間がございませんので、間違いますので、後で事務局ときっちり打ち合わせをさせていただきまして、本日の内容が文章に表れるようにしていきたい、このように考えております。

それでは、分科会といたしまして総合評価はAということにいたしまして、評定理由は、評定の分布状況を踏まえ、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあるというように、そういうように実施状況が認められるという趣旨の理由を付すことにいたします。なお、個々の表現及び別紙につきましては、今までの2つの法人と同様に一任いただきまして、評価委員会への報告する案を作成することにいたしたいと思えます。

それでは、航海訓練所の方に評価結果を連絡しますので、法人関係者、及び関係の方々

の入室をお願いいたします。

(法人関係者・傍聴者入室)

【宮下分科会長】 どうもお待たせをいたしました。平成25事業年度業務実績評価についての実施状況全体に係る業務運営評価の評定の分布状況は、項目数合計27項目のうち、Sが3項目、Aが24項目でございました。当分科会といたしましては、総合評定につきましてはAと決定をいたしました。ただし、すんなりとは決まったわけではありません。やはり、航海訓練所が今までにない訓練方法を勇敢に取り入れられたというところを評価したいという、そういうご意見がSにつながったところがあります。

今まで放置してきたいろいろな訓練等に積極的に取り組まれるというようところが、そのポイントになっております。したがって、事務局から、あとご連絡あると思えますけれども、若干のデータを新たにご提出お願いしたいと思う。

SSではありませんから外には出しませんが、やはりいろいろな訓練をされた実態がどういう実態であったとか、そういうようなものがあって初めて大成丸の運用につながるのだとか、そういうことでございますので、実際の訓練の内容とか、それ何回されて、どういふことであったのかという、そこら辺も含めまして、データを出していただきたいと、このように思います。

実態の評価のポイントというのは、やはりやったというだけでは駄目で、何々という成果があるということが伴わないといけません。ただし、やはりそれを評価すべきだという意見が強かったですから、これはSにしたところがございます。それについては、それなりのご対応をお願いしたい、こういうふうを考えております。以上でございますが、よろしゅうございますか。

【飯田理事長】 はい、ありがとうございます。

【宮下分科会長】 では、ここは、どのように。

【川路海技企画官】 そのまま業績勘案率の方をお願いいたします。

【宮下分科会長】 続きまして、25年度に退職されました理事の業績勘案率に関する説明を法人の方からお願いいたします。

【飯田理事長】 それでは、資料の8-3になりますが、役員退職金に係る業績勘案率についてご説明をいたします。本年度ご審議いただく航海訓練所の退職役員は、(案)にお

示しておりますとおり、平成24年4月から26年3月まで理事に就任しておりました神田一郎に対する業績勘案率でございます。業績勘案率といたしましては、1.0と考えております。2つの項目に分かれておりますが、在任期間中の法人の業績による勘案率といたしまして1.0としております。

これは平成24事業年度の業務実績評価がAであり、また、ただいま評価いただきました平成25年度の業務実績においてもAということでもいただきましたので、2年度にわたり確実に年度計画に基づいた業務が実施されているということで考えております。また、大成丸の代船建造、実習委託費の協議に関して、業績は多大なものがあると思いますが、基本とする勘案率を加減するまでの特段の理由ということには至っていないというふうに判断しております。

また、個人の業績に関しまして、訓練担当理事として社会のニーズに合った訓練課程及び指導要領の作成と、また、訓練技法の向上を推進する等、一定の業績は認められるものの法人の業績に加算する特段の個人業績はないものと判断しております。したがって、プラスマイナスの0.0というふうで、トータル業績勘案率1.0ということをお願いしたいと思います。以上でございます。

【宮下分科会長】 どうもありがとうございました。以上、平成25年度に退職された理事に関する役員退職金に係る業績勘案率（案）の決定について、今理事長の方からご報告いただきました、ご提案いただきましたが、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。何かご意見がございましたら、よろしくお願いたします。特にご意見ございませんでしょうか。はい、それでは、当分科会といたしまして、業績勘案率は原案どおり1.0と決定をいたします。

航海訓練所の予定の議事は、以上をもって終了いたしましたので、進行を事務局の方にお返しいたします。

【川路海技企画官】 分科会長、委員の皆様、長時間にわたりましてご審議いただき、ありがとうございました。本日の分科会の議事要旨の公開について簡単にご説明させていただきます。

まず、本日の委員会の内容につきまして、議事の公開についての方針、これに基づきまして議事要旨を作成し、速やかに公表することとさせていただきます。なお、記載事項については、主な意見のみとしまして、評価の結果に関する内容の記載はいたしません。

また、議事録につきまして、後日その内容をご確認いただきたく、委員の皆様のところ

に送付させていただきますので、その際には恐縮ですが、発言内容のご確認をお願いいたします。なお、議事録につきまして、評価委員会運営規則に諮りまして、評価に関する部分の発言者名は記載しないということといたします。

本日配布させていただきました会議資料等につきましては、郵送させていただきますので、着席の場にそのまま置いていただいて結構でございます。以上、簡単な、事務的なご説明をさせていただきました。

最後に、既にご存知なところでございますが、事務局から1点ご連絡いたします。今般独立行政法人通則法の一部を改正する法律、これが成立しまして、平成27年度、来年度より施行されることになりましたので、これについて簡単に阪本船員教育室長の方からご説明いたします。

【阪本船員教育室長】　まずは皆様、本日、大変長い間ご審議いただきましてありがとうございますございました。

今年の6月、通則法が改正されまして、これまでの独立行政法人のやり方をがらりと変えるということまでは行きませんが、大きく変えております。その中で航海訓練所、海技教育機構というのは27年度からは中期目標管理法ということで、中身としてはやり方は同じです。3年から5年の中期目標期間を決めて、やっていくという形になります。

しかしながら、評価につきましては大きく変わりがして、国交省の評価委員会、それから、この本教育機関分科会、これは本年度末をもって廃止されるということでございます。私、個人的な話で恐縮ですが、せっかくこうやって皆様と、この分科会でお会いできることを楽しみにしておったのですけれども、本年度をもって終わるということで非常に名残惜しいというところでございます。

まだこの分科会は来年の3月31日までございますので、これから独法の、例えば中期計画の変更とかございましたら、また皆様にご意見をお伺いするということとなりますので、引き続きよろしくをお願いいたします。本当に宮下分科会長並びに皆様、先生方には、大変お世話になりましたことをこの場を借りて御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

【川路海技企画官】　それではこれもちまして、第24回国土交通省独立行政法人評価委員会教育機関分科会を終了させていただきます。長時間にわたりまして議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

—了—